八幡市誌全３巻配本中

八幡市誌全３巻を市役所１階相談コーナーで配本しています。ふるさと八幡の歴史書として、ぜひ、お求めください。第１巻（自然環境・考古・古代編）1，800円、第２巻（中世・近世編）1，500円、第３巻（近代・現代編）2，000円

第316号

1990年2月

広報やわた

発行　八幡市役所
京都府八幡市八幡園内75
電話　(075)983-1111
編集　企画部秘書広報課

人口　7万5411人　（前月より83人増）
（1990年1月1日）
男：3万7536人　女：3万7875人
世帯　2万3801世帯
動き（12月分）　・出生　67人・死亡　24人　・転入　339人・転出　299人

寒さ吹き飛ばして ボールけり競争

西遊寺保育園

橋本地区の西遊寺保育園（増本喜代美園長、98人）の園児が１月12日、同園近くのかもしか公園でサッカー運動などをして、冬の寒さを吹き飛ばしました。

同園が毎月１回取り組んでいるもので、体育指導員の真木三平さんを招いて、ボールやマットなどを使った楽しい運動を行っています。いつもは園庭を使いますが、ボールを使うときは、みんなが思い切り走り回れる同公園が一番。この日は、４・５歳児48人が赤と白チームに別かれて、「ガンバレ」の声援が飛び交うなか、約20㍍先に置かれたゴムタイヤを目印にボールをけりながら回ってくる運動や、ひとつのボールを両チームがけり合うサッカー運動などを楽しみました。

「遊びを通じて子供たちの心が分かり、共に遊べる、私はガキ大将の代わりですよ」という真木さんの期待どおり、子供たちはほっぺたを真っ赤に染めながら、元気いっぱい走り回っていました。

ショット'90-1

九条ネギ すべり出しは順調

都々城共撰ハウス部会

中堅産地として定着

市も積極的に支援

ハウス野菜の中堅産地として、府内でもその名が高まりつつある都々城農協共撰組合ハウス部会の総会が1月19日、約40人が出席して上区公会堂で開かれ、平成元年度の実績報告、会計報告、四ツ葉グループ（同部会婦人部）の活動報告、役員改選などが行われました。総会では、昨年から初出荷した京の伝統野菜「九条ネギ」についても、当初の目標にほぼ達することができ、一定の成果があったことが報告されました。

市東部では、昭和55年から府下で最大級のほ場整備が進められており、岩田地区では整備が完了した地域に昭和57年からパイプハウスが数多く建設されています。市も積極的に農業振興に力を入れており、岩田、内里、戸津地区の新設パイプハウスなどに補助を行っているほか、施設園芸のための手引書を作って農家へ配布したり、経営安定のための対策に努めるなど大きくバックアップしています。

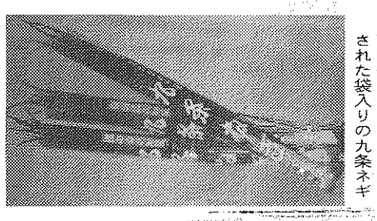

京の伝統野菜として出荷された袋入りの九条ネギ

総会では、関東利一同農協組合長、中川嘉雄同ハウス部会長があいさつ。そのあと、来賓で出席した西村正男八幡市長が「ハウス野菜の中堅産地として、市が目指す田園都市を作り上げていく柱となります。新鮮な野菜がすぐに市民の台所に届くよう、みなさんの団結の輪を崩さずに頑張ってください」と激励しました。

ハウス部会の昨年の出荷数量は、トマトが約290㌧で前年比約5・6㌫の伸び、キュウリが約162㌧で前年比約18㌫の伸びを示し、初出荷の九条ネギは約23㌧でほぼ当初の目標を達成しています。

ネギ料理の研究や府農林水産フェスティバルにネギ焼き料理で参加するなど、九条ネギの消費拡大に努めたというハウス部会婦人部の四ツ葉グループからも、活動報告が行われました。

市では今後も引き続き、市場の流通も含め八幡の生鮮野菜のPRに努め、年間を通じて出荷・供給できるよう支援していきます。

パイプハウス等に対する市補助金一覧表

年度	対象	受益面積	事業費	市補助金
		㎡	千円	千円
57	パイプハウス22棟他 受益戸数14戸	10,296	18,158	1,816
58	パイプハウス13棟他 受益戸数８戸	6,365	24,841	2,483
60	パイプハウス27棟他 受益戸数12戸	12,830	39,051	3,905
61	パイプハウス12棟他 受益戸数11戸	5,702	14,208	1,420
61	パイプハウス23棟他 受益戸数11戸	8,594	13,016	2,170
61	パイプハウス15棟他 受益戸数12戸	7,626	13,364	2,227
62	パイプハウス43棟他 受益戸数14戸	12,020	19,017	3,159
63	パイプハウス25棟他 受益戸数17戸	11,100	29,040	4,840
63	パイプハウス23棟他 受益戸数８戸	6,055	14,423	3,605
元	パイプハウス14棟他 受益戸数11戸(実施中)	6,196	21,798	3,318
合計	パイプハウス217棟他 延べ戸数118戸	86,784	206,916	28,943

木津川河川敷 遊歩道近く完成

桜の名所さらに充実

背割堤

昨年4月のオープン以来、八幡の桜の名所としてすっかり知られるようになった宇治川と木津川に挟まれた「背割堤（せわりてい）」で今、木津川河川敷内の遊歩道工事が着々と進められています。

建設省淀川工事事務所が整備を進めている「淀川河川公園背割堤地区」の公園整備の一貫で、現在行われている工事は、同公園の入り口付近から、先端部分の階段式展望台付近にすでに完成している遊歩道までをつなぐ長さ約1・2㌔、幅3㍍の遊歩道の整備と4㌫所の階段の整備です。近く完成する予定で、遊歩道の両側には芝生を植え、20基のベンチが設置される予定です。

市民の憩いの場として定着しており、桜の季節には、花のトンネルをくぐりながら白いタイルを敷きつめた遊歩道を先端の展望台まで散策し、帰りは河川敷の遊歩道を通りながら自然の美しさを満喫していただけることでしょう。

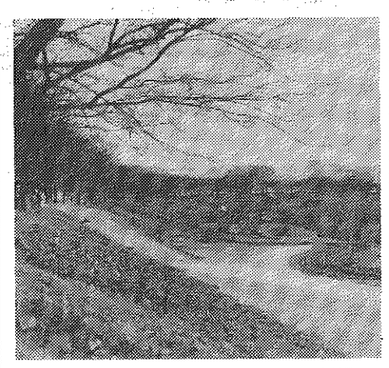

遊歩道の工事が進められている背割堤の木津川河川敷

自然環境と河川景観保全の公園

同公園は、建設省が淀川河口から三川合流点までの延長35㌔に設ける淀川河川公園の一部で、背割堤地区と名付けられています。背割堤は増水時の水の勢いを調節するため昭和5年に国が築いたもの。1・4㌔の堤には松が植えられ、美しい松並木は「山城の天橋立」と呼ばれてきましたが、マツクイムシのため昭和40年代に全滅。同工事事務所が昭和52年と53年にかけてソメイヨシノを堤の両側に植栽し、現在、高さ5～6㍍、幹周り25～30㌢に成長し、毎年見事な花をつけています。

川を挟んで北に天王山、南に男山を望み、三川合流という全国的にもめずらしい景観を生かし、憩いの場にしようと建設省が昭和62年度から国営公園事業、河川環境整備事業により公園整備に着手。すでに並木の間のタイル舗装の遊歩道、先端部分の階段式の展望台、眺望所を兼ねた休憩スペース4ヵ所、約1・5㌶の広場、約160台収容の駐車場が完成しています。

桜の名所 背割堤の案内図

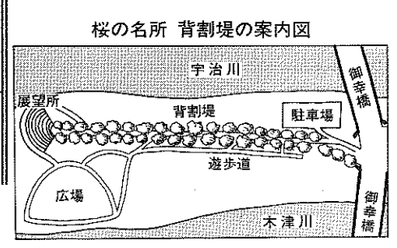

ヒル塚古墳

粘土槨を樹脂加工

松花堂資料館に展示

八幡市教育委員会はこのほど、美濃山ヒル塚で昨年に発掘された「ヒル塚古墳」から出土した全国でも最大級の粘土槨（かく）の一部を、松花堂資料館に展示、公開しました。

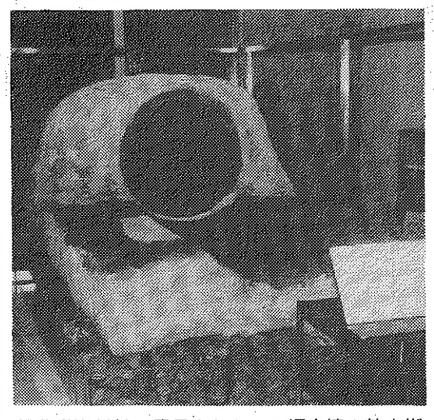

松花堂資料館に展示されたヒル塚古墳の粘土槨

展示された粘土槨は長さ約3㍍、幅約1・8㍍、高さ約1・8㍍、第1主体部の一部を切り取って樹脂加工したものです。こぶし大の石を敷きつめた上に粘土槨を置き、その中央に割り竹形木棺の複製をはめ込んでいます。長く展示するために、奈良市内の文化財保存処理業者に約650万円の費用で処理を依頼しました。また同時に出土した須恵器（すえき）8点、円筒埴輪（はにわ）1点、鰭（ひれ）付円筒埴輪1点、円筒棺1点も展示しています。

ヒル塚古墳の規模は一辺52・4㍍、高さ約7・5㍍、3段に築造された大規模な方形墳で、周りに幅14㍍・深さ約50㌢の濠が築かれており、方形墳としては綾部市の聖（ひじり）塚古墳などと並ぶ全国でも最大級の大きさです。

資料館の入館料は一人100円（小学生50円）、開館時間は午前9時から午後4時30分までです。年末年始以外は無休です。

市長の手帳から

きょうは大寒の入りである。九十年代という新しい年代、二十世紀の仕上げの年代の幕明けの年も、早や一月は下旬となった。

年が変われば、少しは人間も変わるだろう—毎年のことながら、年頭にきまっていだくそんな甘い期待は、今年も無残に裏切られて、また二十日がすぎたばかりというのに、うれしいこともある反面で、人間の業の深さに、驚き、怒り、悲しまねばならぬような事件が相ついで起こっている。

優駿（ゆうしゅん）のごとく大路を駆けてゆく光畑は十五歳八幡の市民

即興のうた詠（よ）む九十の女（ひと）もいて短歌愛好の会はじまりぬ

声あげて説けどもざわめきは納まらず止まず今年の成人の式

振り袖のないゆえ欠席という手紙胸にしまいていま振り袖のなか

定時制に学び立命に入学を果たせりという君は成人

短銃をつくりしも人短銃を撃ちたるも人撃たれしも人

人間は変わらぬものか年あらたまりたるに何千人をまた殺せりという

大いなる音の響のなかにいて万化の響の渦巻きに酔うホールよく欧州にいる心地すと京響指揮の君は色紙に

全国女子駅伝に、八幡の中学生と高校生がそろって出場し、みごとに優勝をとげた十四日のこと。短歌愛好の会が市内にできて、八幡の文化の厚みがまたひとつ増えることになった。

そして、翌十五日は成人の日。多くの人が真剣に話をきいてくれているなかで、一部の人たちの私語が最後まで耳ざわりであったのは残念なことだったし、〝振り袖が買えぬので出席できません。来年は晴れ着なしでみんながでられる成人式を〟という手紙をもらって、改めて成人式について考えさせられたことであった。普段着で堂々といらっしゃいと申し上げたいのだが、私自身、家の事情で進学できず、そのことが心に深い傷となった青春時代を持っているだけに、出席できぬ彼女の心情がよくわかるのである。

そんななかで、式のあと、働きながら定時制高校で学んできた男山のN君から、こんど立命館大学にはいることができたと、息をはずませた報告をきくことのできたのは、何よりの救いであった。

十八日の本島さんの遭難とバクーの混乱。東西に流血をみるなかで、二十一日の午後に開かれた京響のニューイヤーコンサートは、人間の精神の香気に触れる思いのした珠玉のひとときであった。

八幡市長　西村正男

交通災害共済に加入を

年間500円の掛金で最高120万円の見舞金

思いがけない交通事故に備えて、今年も家族そろって交通災害共済に加入しましょう。1人年間500円の掛け金で1万円から最高120万円の見舞金が支給されます。加入手続きは次のとおりです。

■加入資格　市内在住で、住民登録または外国人登録をしている人　■加入受付　右表の出張受付のほか、3月中は市役所（市民課窓口）で、4月以降は消防本部でそれぞれ午前9時から午後4時30分まで受け付けます。（ただし、土曜日の午後、日曜日、祝日は除きます）　■掛金　1人500円　■交通事故災害　国内の道路上または軌道上において自動車、単車、自転車（12㌫以上）、荷車、汽車、電車、モノレール、トロリーバス及び身体障害者用車いすの接触または衝突などの交通事故により、加入者が負傷または死亡されたとき支給されます。　■共済期間　平成2年4月1日（中途加入の場合は申込受付日の翌日）から平成3年3月31日まで　■見舞金の請求　八幡市消防本部総務課に事故発生日から1年以内に請求してください。1年を過ぎると見舞金が支払われない場合があります。　◆お問い合わせ　八幡市消防本部総務課（☎981—4119）

掛金の内容	区分	個人負担額	市補助額	申込方法
	生活保護家庭	―	500円	1月中に送付した文書を申込時に持参してください
	65歳以上の独居老人及び老人家庭	300円	200円	申込時に申し出てください
	母子家庭及び父子家庭			
	遺児（高等学校卒業まで）			
	身体障害者手帳1級～3級所持者			申込時に手帳を持参にしてください
	療育手帳A所持者			
	上記以外の人	500円	―	受付場所で申込書に記入してください

出張受付日程表

月日（曜日）	場所	時間	月日（曜日）	場所	時間
3月1日（木）	志水公民館	9：00～16：00	3月15日（木）	上区公会堂	9：00～16：00
3月2日（金）	安居塚集会所	9：00～11：30	3月16日（金）	中区公会堂	9：00～16：00
	柿ヶ谷集会所	13：00～16：00	3月19日（月）	上奈良公会堂	9：00～11：30
3月5日（月）	式部園集会所	9：00～11：30		都隣保館	13：00～16：00
	双栗集会所	13：00～16：00	3月20日（火）	内里公民館	9：00～16：00
3月6日（火）	月夜田南山集会所	9：00～11：30	3月22日（木）	美濃山公会堂	9：00～11：30
	石清水ビューハイツ集会室	13：00～16：00		吉井松里公会堂	13：00～16：00
3月7日（水）	2区公会堂	9：00～16：00	3月23日（金）	幸水集会所	9：00～11：30
3月8日（木）	山柴公民館	9：00～16：00		金振公会堂	13：00～16：00
3月9日（金）	長町南集会所	9：00～11：30	3月26日（月）	南センター集会所	9：00～16：00
	長町北集会所	10：00～11：00	3月27日（火）	南センター集会所	9：00～16：00
	西山集会所	13：00～16：00	3月28日（水）	中央センター集会所	9：00～16：00
3月12日（月）	橋本公民館	9：00～16：00	3月29日（木）	中央センター集会所	9：00～16：00
3月13日（火）	川口コミュニティセンター	9：00～16：00	3月30日（金）	北センター集会所	9：00～11：30
3月14日（水）	南ヶ丘隣保館	9：00～11：30		E地区集会所	13：00～16：00
	戸津中央会議所	13：00～16：00			

税特集

を忘れずに

2月16日(金)～3月15日(木)

市役所での受付時間
平日＝9：00～11：30、13：00～16：00
土曜＝9：00～11：30

国や地方公共団体は、住民の暮らしを高めるために幅広い仕事をしていますが、その財源はみなさんの税金によってまかなわれています。私たちが健康で豊かな暮らしを営むための原動力となるこの税金の自主申告（平成元年分所得税の確定申告）の受付が、2月16日（金）から始まります。税務署から送られてきた「申告の書き方」を参考に、同じく送られてきた申告用紙に、前年の1日1日から12月31日までの1年間に得たすべての所得とその税金を自分で計算して、宇治税務署へ3月15日（木）までに申告してください（確定申告を済ませた場合は、事業税、住民税の申告は不要です）。また、所得税の還付を受けるための申告は、2月16日以前でも提出することができます。

所得税

所得税申告が必要な人

所得税（国税）の確定申告は住民税（市民税・府民税）の申告を兼ねています。この申告をしなければならない人は、次に掲げる場合です。

【事業所得者の場合】事業所得（営業・農業・そのほかの事業）や利子所得、配当所得、不動産所得、雑所得、譲渡所得、一時所得、山林所得などがある人で、平成元年中に各種所得金額の合計額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除、その他の所得控除を差し引き、その金額をもとに算出した税額が税額控除額よりも多い場合

【給与所得者の場合】給与所得者は、年末調整で所得税額の精算が行われますので一般的には申告は不要ですが、次のいずれかに該当する場合には必要になります。

❶平成元年中の給与の収入金額が1500万円を超える人
❷給与を1カ所から受けている場合、給与所得や退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人
❸給与を2カ所から受けている場合、年末調整された主になる給与以外の「従にあたる給与の収入金額」と「給与所得や退職所得以外の所得」の合計金額が20万円を超える人です。ただし、各種控除をした給与額が100万円以下で、給与所得や退職所得以外の所得の合計金額が20万円以下の人は必要がありません。
❹家事使用人や外国の在日公館に勤務する人など、給与の支払時に所得税を源泉徴収されない人
❺同族会社の役員やその親族などで、その法人から給与の他に「賃付金の利子、地代、店舗工場などの賃貸料、機械器具の使用料」などの支払いを受けている人
❻災害を受けたために、平成元年に給与についての源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人
❼退職所得で「退職所得の受給に関する申請書」の未提出のため、20％の税率で源泉徴収された税額が正規の税額よりも少ない人
❽みなし法人課税を選択した青色申告の人

所得税の各種控除の額

■雑損控除額　（損害金額－保険金等で補てんされる額）－（総所得金額等の合計額）×10％、または（損害金額－保険金等で補てんされる額）のうち災害関連支出の金額－5万円、のどちらか多い方の金額

■医療費控除額　（元年中に支払った医療費の総額－保険金等で補てんされる額）－10万円または（総所得金額等の合計額）×5％のいずれか少ない方の金額

■社会保険料控除額　支払った金額の全額

■小規模企業共済等掛金控除額　第1種共済契約によって支払った掛金の金額及び心身障害者扶養共済制度に基づいて支払った掛金の金額

■生命保険料控除額　❶一般の生命保険料だけの場合＝支払った保険料の合計額が2万5千円までは全額、2万5千円を超え5万円までは支払保険料×0・5＋1万2500円、5万円を超え10万円までは支払保険料×0・25＋2万5千円、10万円を超えるときは一律5万円　❷個人年金保険料だけの場合＝支払った保険料の合計額が3万円までは全額、3万円を超え5万5千円までは支払保険料×0・5＋1万5千円、5万5千円を超え10万5千円までは支払保険料×0・25＋2万8750円、10万5千円を超えるときは一律5万5千円　❸一般の生命保険料と個人年金保険料の両方がある場合＝支払った個人年金保険料が5千円までは（支払った個人年金保険料×0・25＋2万8750円、10万5千円を超えるときは一律5万5千円）＋（一般の生命保険料の金額）、5千円を超えるときは支払った一般の生命保険料と個人年金保険料との合計額について前記②で求めた金額

■損害保険料控除額　❶長期契約の場合＝支払保険料が1万円まではその全額。1万円を超え2万円までは支払保険料の合計額×0・5＋5千円。2万円を超えるときは一律1万5千円　❷短期契約だけの場合＝支払保険料2千円までは全額。2千円を超え4千円までは保険料の合計額×0・5＋1千円。4千円を超えるときは一律3千円　❸長期と短期両方の契約の場合＝両方法によって求めた金額との合計額が1万5千円まではその合計額。1万5千円を超えるときは一律1万5千円

■寄付金控除額　（特定寄付金額と総所得金額等の合計額の25％相当額）－1万円

■障害者控除額　障害者は27万円。特別障害者は35万円

■老年者控除額　50万円（合計所得額が1千万円以下で65歳以上の人）

■寡婦（夫）控除額　27万円

■特別寡婦控除額　35万円

■勤労学生控除額　27万円

■配偶者控除額　一般は35万円。老人（70歳以上の人）45万円。同居を常況としている両親、祖父母の場合は55万円、同居の特別障害者は、一般65万円、特定（16才以上で22才以下の人）75万円、老人（70才以上の人）75万円、両親祖父母は、85万円。

■基礎控除額　35万円。

配偶者特別控除

この特別控除が受けられるのは、本人の合計所得金額が1，000万円以下で、配偶者（他の人の扶養親族とされる者、青色事業専従者で専従者給与の支払を受ける者または白色事業専従者を除く）のある人です。控除額は下記のとおりで、給与収入のみの場合は次の金額以下であれば、配偶者特別控除の適用があります。

【所得税】平成元年分……年収134万9，999円
【住民税】平成2年度分…年収134万9，999円

配偶者の区分	税目	控除額	所得の合計額の範囲
控除対象配偶者	住民税	30万円－〔合計所得金額×30/35〕	35万円以下
	所得税	35万円－〔合計所得金額〕	
控除対象配偶者以外の配偶者	住民税	30万円－〔(合計所得金額－35万円)×30/35〕	35万円超70万円未満
	所得税	35万円－〔合計所得金額－35万円〕	

（注）〔　　〕内の計算で求めた金額が、5万円の整数倍でないときは、当該金額に満たない5万円の整数倍の金額のうち最も多い金額とする。

納税は振替納税で

確定申告による所得税の納期限は3月15日（木）ですが、振替納税を利用すると4月10日（火）が納付日となります。この振替納税は簡単な手続きでできます。農協を含む各金融機関、税務署で受け付けをしていますのでご利用ください。

還付金は口座振込を

所得税の還付金は、あなたが預金している銀行、信用金庫、農協などの口座に振り込みをすることができます。

確定申告書に、口座振り込み申込欄がありますので、必要事項を記入のうえ、提出してください。

所得税が還付される人

確定申告で所得税がもどる人は、次に該当する人です。

❶配当、原稿料などの収入が少なく、その他の収入も多くない人
❷給与や退職所得があって、雑損控除や医療費控除、寄付金控除などを受ける人
❸給与所得者で、年の途中で退職し、その後就職しなかったために年末調整を受けなかった人
❹予定納税をした人が、確定申告の必要がなくなったとき

損失申告ができる場合

損失申告書を提出できるのは次に該当する場合です。

❶平成元年中の「所得の合計額」が赤字のとき
❷平成元年中に生じた雑損失の金額が、その年中の「所得の合計額」を超えているとき
❸昭和63年以前3年以内に生じた純損失の控除不足額が、平成元年の「所得額の合計額」を超えているとき

軽自動車・バイク　住所変更をお忘れなく

軽自動車やバイクなどを所有している人は、登録の住宅が前住所のままですと軽自動車税が前住所の市町村で課税されます。また、車検のときに必要な納税証明の交付も前住所地の市町村へ行かなくてはなりません。軽自動車などの登録が変更されているかどうか、お確かめください。

軽自動車や自動車の変更登録や移転登録、まっ消登録は、変更理由が生じた日から15日以内にしなければなりません。

手続きの方法や、それに必要な書類については、次へお問い合わせください。

❶バイク（125cc以下）は、市役所課税課（☎983・1111）へ
❷軽自動車及び軽二輪（125～250cc）は、軽自動車協会（伏見区竹田向代町51－5☎691・6516）へ
❸その他の自動車や251cc以上のバイクは、陸運支局（伏見区竹田向代町51☎681・9761）へ

医療費と税

その年中に支払った医療費 － 保険などで補てんされる額 ＝ A

A － 10万円または所得の5％（どちらか少ない額） ＝ 医療費控除額（最高200万円）

（注）医療費控除は所得控除ですので、軽減される税額はその人の所得の大きさにより異なります。

医療費控除を受けるためには、確定申告が必要です。その際に支出額を証明する領収書等を添付または提出しなければなりません。

▶控除が受けられる医療費とは◀

医療費とは、診療や治療などを受けるために直接必要な費用で、次のようなものをいいます。

①医師や歯科医師に支払った診療代、治療代
②治療や療養のために必要な医薬品の購入費
③病院や診療所、助産所へ収容されるための費用
④マッサージ師、指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師による治療を受けるために支払った施術費
⑤保健婦、看護婦、准看護婦などに対して支払った療養上の世話の費用
⑥助産婦に対して支払った分べんの介助料
⑦通院費用、入院の部屋代や食事代の費用、医療用器具の購入代や賃借料の費用で通常必要なもの
⑧6カ月以上寝たきり状態で、おむつの使用が必要であると医師が認めた人のおむつ代（昭和64年1月1日以降に支出されたもの）。なお、おむつ代については、医師が発行した「おむつ使用証明書」とその証明書をもらった日以後のおむつ代の領収書（患者の氏名及びおむつ代であることが明記されたもの）が必要となります。

▶医療費として認められないもの◀

①医師や看護婦に対する謝礼
②美容整形や健康診断の費用
③薬事法上の医薬品以外の薬や健康食品の購入代金
④単に体調を整えるためのマッサージ代
⑤歩行困難、重症などの場合以外のタクシー代
⑥近視、遠視、乱視などの矯正用メガネ・コンタクトレンズの購入代金
⑦入院中の身の回り品（寝巻き、洗面具など）の購入代金

パート収入と税

パートの収入	夫の所得から配偶者控除が	自分自身に 所得税が	自分自身に 住民税が
97万円以下	受けられる	かからない	かからない
97万円超100万円以下	受けられる	かからない	かかる
100万円超	受けられない	かかる	かかる

▼所得税・配偶者控除▲

パート収入は通常、給与所得になります。したがって、パートの収入が100万円以下ですと、給与所得控除額（最低65万円）を差し引いた残額が基礎控除（35万円）以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除も受けることができます。

すでに源泉徴収されている所得税は、確定申告をすると還付されます。

▼住民税▲

パートの年収が97万円以下ですと、給与所得の金額が住民税の非課税限度額（32万円）以下となりますので、住民税もかかりません。（上表参照）

文化センターの催し

恒例　市民寄席

笑福亭 仁鶴 独演会

テレビ、ラジオの司会でおなじみの笑福亭仁鶴さんによる独演会です。演目はテレビ、ラジオでは十分に聞くことが難しい古典落語を、お弟子さん2人とともに演じていただきます。ぜひ、この機会に古典落語の魅力に接してください。

2月10日（土）午後6時30分開演
文化センター小ホール（4階）

〈演目〉
煮売屋　仁昇　へっつい盗人　仁嬌
正月丁稚　仁鶴　延陽伯　仁鶴

〈入場料金〉
前売券　2,300円
当日券　2,500円

チケット電話予約受付中
八幡市文化センター　☎075（971）2111

笑福亭仁鶴

第2回 つばき展を開催

200種の切り花を一堂展示

昨年の第1回つばき展

(財)やわた市民文化事業団では、やわた椿愛好会の協力を得て「第2回つばき展」を次のとおり開催します。

松花堂で、200種にも及ぶ切り花や鉢植えの展示を行うほか、つばきにちなんだ品々や書籍なども展示公開します。

松花堂には現在、約40種のつばきが植えられており、3月、4月には美しい花をたくさん咲かせます。本格的な春の訪れを迎える庭園も、合わせてごゆっくりご観賞ください。

▼とき　3月31日（土）から4月2日（月）までの午前9時から午後4時まで（ただし、4月2日は正午まで）
▼ところ　松花堂（八幡女郎花79）
▼入園料　300円（20人以上は団体割引があります）
◆お問い合わせ　市文化センター（☎971・2111）または松花堂（☎981・0010）へ

衆議院議員総選挙

投票日は2月18日

2月18日（日）は衆議院・議員総選挙の投票日です。今回の選挙は、衆議院が解散されたことにより行われるもので、私たち国民の代表となる国会議員を選ぶ大事な選挙です。また、最高裁判所裁判官の国民審査も同日に行われます。この国民審査は、最高裁判所裁判官としての適否を私たちが決めるものです。よく考えて投票しましょう。

投票は午前7時から午後6時までに

衆議院議員選挙は、2月3日に公示され、投票日は2月18日です。

当日は、午前7時から午後6時まで市内22ヵ所で投票所を開設します。（投票所は、下の表と略図を参考にしてください）

八幡市で投票のできる人は

今回執行される衆議院議員選挙に本市で投票できる人は、次のすべての条件を満たしている人です。

①日本国民

②平成元年11月2日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人

③昭和45年2月19日以前に生まれた人

投票日に投票できない人は

選挙権があるのに、何らかの理由で投票日に投票できない人のために「不在者投票制度」が設けられています。この制度を利用できるのは、次に掲げる事項に該当する人です。

①投票区の区域外で職務や業務につく場合

②やむを得ない理由により、市外へ旅行または市外で滞在する場合

③指定された病院に入院、または老人ホームに入所している場合（この場合、病院長に申し出ると入院・入所先から

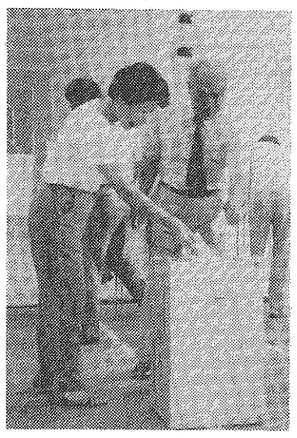

の請求によって投票用紙を送付しますので、その施設で投票することができます）

不在者投票は2月17日まで

不在者投票ができるのは、公示の日から投票日の前日までです。今回の衆議院議員選挙では、2月3日から同月17日までとなっています。

不在者投票をするときは、指定された病院に入院、または老人ホームに入所している場合を除き、八幡市選挙管理委員会事務局（市役所1階北側西出入口横）でその手続き（投票日に不在となることを申し出て、備え付けの宣誓用紙に理由を記載し署名押印して投票用紙の交付を受ける）をしてください。投票は、その場でしていただくことになります。この場合、印かんと投票所入場整理券が送付されている人は同入場券もご持参ください。時間は午前8時30分から午後5時までの間で、土曜日、日曜日の受け付けも行っています。

なお、国民審査の不在者投票は2月10日から同月17日までの同時間です。

市域内の住所変更

投票所をお間違えなく

八幡市内のなかで住所を変更（転居）された場合は、その転居の届出日によって投票所が変わります。

【今年1月15日までに届出した場合】新しい住所地の投票所で投票していただくことになります。

【今年1月16日以降に届出した場合】転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地で投票していただくことになります。この場合「投票所入場整理券」が届かないことがありますので、八幡市選挙管理委員会で選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票当日、投票所で入場整理券の交付を受けてください。

在宅障害者の権利行使に郵便での投票も可

在宅の身体障害者のみなさんに選挙権行使の道を開くため、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票できるのは、次に掲げる人です。

【身体障害者手帳の所有者】

❶両下肢、体幹に障害のある人で、その障害の程度が1級または2級の場合 ❷心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸に障害のある人でその障害の程度が1級または3級の場合 ❸前掲の❶と❷の障害のある人で、障害の記載が明確でないときは、京都府知事が❶または❷の障害と同程度と認めた場合

【戦傷病者手帳の所有者】

❶両下肢または体幹に障害のある人で、その障害の程度が特別項症から第二項症までの場合 ❷心臓、じん臓、呼吸器に障害のある人で、その障害の程度が特別項症から第三項症までの場合 ❸前掲の❶または❷の障害のある人で、障害の程度が明確でないときは、京都府知事が❶または❷の障害と同程度と認めた場合

なお、請求最終日は、投票日の4日前（2月14日）です。手続きに日数がかかりますので、早めに八幡市選挙管理委員会に請求してください。

市選管委員長の談話

棄権せずに必ず投票を

山田治男
選管委員長

今回執行されます第39回衆議院議員選挙は、私たち国民の代表として国政に参画する人を選ぶ大切な選挙です。選挙には、すべての有権者のみなさんが関心を持たれ、候補者や政策を冷静に判断し、国民の代表にふさわしい人物を選出していただく有権者のみなさんの清き一票こそ、重要であると言わなければなりません。

明るく正しい選挙が行われますよう、また、有権者のみなさんが自らに与えられた権利を放棄することなく、貴重な一票を投じていただきますよう切望いたします。

選挙公報を各家庭へ配布

「選挙公報」は、私たちが選挙で候補者を選ぶとき、欠かすことのできない大切な資料です。遅くとも投票日の2日前までに各家庭にお届けしますので、参考にしてください。また、配布にあたり、1日でも早く各家庭に行き渡りますよう、関係者のみなさんのご協力をお願いします。

政治家などの寄付行為

罰則付きで禁止

公選法改正、今月から実施

1　政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者）は、寄付をすると処罰されます

政治家が選挙区内にある者に対して寄付をすること（政党や親族に対するもの、及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます）は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀

②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典

（①や②であっても、選挙に関してした場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます）

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄付をすることも、罰則をもって禁止されます。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食事料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

2　有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます

政治家に対し、寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で寄付の勧誘や要求をすると処罰されます。

3　政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられます

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます）を出すことは禁止されます。

4　政治家や後援会が有料のあいさつ広告を出すと処罰されます

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告など）を出すと処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

5　後援会が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます

後援団体（いわゆる後援会）が花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄付以外の寄付をすると、その時期のいかんを問わず処罰されます。

6　この改正は、平成2年2月1日から実施されます

1、2、4及び5によって処罰されますと、公民権停止の対象となります

点字投票　代理投票

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。また、候補者の名前を自分で記載できない人の場合は、投票所の事務従事者が投票者本人から直接お聞きして、投票者の代わりに候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票」という制度があります。秘密は固く厳守しますので、このような場合は投票所の係員にお気軽に申し出てください。

投票所入場整理券を忘れずに

本市では、選挙の投票事務が間違いなくスムーズに行われるように「投票所入場整理券」を有権者のみなさんに郵送し、これを投票日に投票所へ持ってきていただき投票する〝整理券方式〟を採用しています。投票日には忘れずに整理券を持参してください。なお、整理券が投票日の3日前になっても届かない場合には、八幡市選挙管理委員会（☎983－1111）へお問い合わせてください。また万一、整理券を紛失されたときは、投票日の当日に投票所の係員に申し出てください。

税特集

所得税／事業税／住民税／税

確定申告

住民税

市では、満20歳以上の人に市民税・府民税の申告書を送付します。申告書に必要事項を記入し、3月15月までに申告を済ませてください（ただし、確定申告をする人、給与支払報告書が提出される人は不要です）。

住民税申告が必要な人

❶平成2年1月1日現在において市内に住所があり、平成元年中に所得があった人

❷市内に住所はないが、別宅や店舗のある人

❸平成元年中の所得金額の多少にかかわらず、事業専従者控除を受けようとする人

❹雑損控除または医療費控除を受けようとする人

❺給与所得者で給与所得や退職所得以外の所得がある人

❻配当所得のある人で、所得税について源泉選択課税を受けた場合

【申告の添付書類等】▼添付書類　▽雑損控除を受けるときII明細書　▽医療費控除を受けるときII医師などの領収書　▽給与所得者で勤務先から「給与支払報告書」の提出がなかった人II源泉徴収票

▼持参する書類　国民健康保険や国民年金に加入されている人は、平成元年中に支払った領収書を持参し提示していただくか、または、その額を申告してください。事業税の申告は、住民税の申告書を提出された人は不要です。

住民税申告が不要な人

次に掲げる人は、申告は不要です。

❶所得税の確定申告書を税務署に提出した人

❷収入が給与所得のみで勤務先から「給与支払報告書」を提出している人

❸平成元年中にまったく所得のなかった人（この場合、学生以外の人は「所得のなかったこと」、学生の人は「学生であること」を記入し、申告書を返送してください）。

住民税の各種控除の額

■雑損控除額　（損害金額－保険金等で補てんされる額）－（総所得金額等の合計額）×10％、または（損害金額－保険金等で補てんされる額）のうち災害関連支出の金額－5万円、のどちらか多い方の金額

■医療費控除額　（元年中に支払った医療費の総額－保険金等で補てんされる額）－10万円または（総所得金額等の合計額）×5％のいずれか少ない方の金額

■社会保険料控除額　支払った金額の全額

■小規模企業共済等掛金控除額　第1種共済契約によって支払った掛金の金額及び心身障害者扶養共済制度に基づいて支払った掛金の金額

■生命保険料控除額　❶一般の生命保険料だけの場合II支払った保険料の合計額が1万5千円までは全額、1万5千円を超え4万円までは支払保険料×0・5＋7万500円、4万円を超え7万円までは支払保険料×0・25＋11万7500円、7万円を超えるときは一律3万5000円

❷個人年金保険料だけの場合II支払った保険料の合計額が1万8500円までは全額、1万8500円を超え4万3500円までは支払保険料×0・5＋9250円、4万3500円を超え7万3500円までは支払保険料×0・25＋2万125円、7万3500円を超えるときは一律3万8500円　❸一般の生命保険料と個人年金保険料の両方がある場合II支払った個人年金保険料が3500円までは（支払った個人年金保険料の全額）＋（一般の生命保険料について前記❶で求めた金額）、3500円を超えるときは支払った一般の生命保険料と個人年金保険料との合計額について前記❷で求めた金額

■寄付金控除額　（共同募金の寄付金と総所得金額等の合計額の25％相当額とのいずれか少ない方の金額）－10万円

■障害者控除額　障害者は26万円。特別障害者は28万円

■老年者控除額　48万円（合計所得額が1千万円以下で65歳以上の人）

■寡婦（夫）控除額　26万円

■特別寡婦控除額　30万円

■勤労学生控除額　26万円

■配偶者控除額　一般は30万円。老人（70歳以上の人）35万円。同居を常況としている特別障害者は51万円。特別障害者の老人は56万円。

■扶養控除額　一般の扶養家族1人につき30万円。特定（16才以上で22才以下の人）扶養親族1人につき35万円。老人（70才以上の人）扶養親族1人につき35万円。同居を常況としている両親、祖父母の場合は1人につき42万円、同居の特別障害者は、一般51万円、特定（16才以上で22才以下の人）56万円、老人（70才以上の人）56万円、両親祖父母は、63万円。

■基礎控除額　30万円。

不動産取得税及び固定資産税の減額

新しく住宅や土地を建築または購入された人で、次の要件に該当する場合は不動産取得税（府税）及び固定資産税（市税）の税額が減額されます。

【不動産取得税（府税）】

新築または新築後10年以内（鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、コンクリートブロック造、れんが造又は石造のものは15年以内）の住宅及び住宅用地を購入した場合で、ある一定の要件を満たしていれば税率4％から次に掲げる金額に税率3％を乗じた金額に減額

・新築住宅の場合　住宅の床面積が40平方㍍（一戸建以外の貸家住宅にあっては30平方㍍）以上200平方㍍以下の住宅に限り住宅の評価額から1千万円を差し引いた額（ただし、住宅の1平方㍍当たりの価格が11万7千円以下であること）

・新築後10年以内の住宅の場合　住宅の床面積が40平方㍍以上200平方㍍（昭和62年3月31日以前の取得にあっては165平方㍍）以下の住宅で新築された年の基準額を差し引いた金額

・住宅用の土地を購入した場合　住宅と同じ税率で計算した額。「新築住宅」「既存住宅」用土地の場合は、さらに減額の適用があります。詳しいことは京都府田辺地方振興局税務課（☎07746・3・3778）へお尋ねください。

【固定資産税（市税）】

平成2年1月1日までに、一戸あたりの居住部分の床面積が40平方㍍以上200平方㍍（一戸建以外の貸家住宅にあっては35平方㍍以上200平方㍍）以下の住宅、または併用住宅で居住用の部分が一定の割合以上の住宅を新築した場合、3年度にわたって100平方㍍相当部分の固定資産税が2分の1に減額されます。

また、中高層耐火建物で地上階数が3階以上の住宅については、5年にわたり税額が同様に2分の1に減額されます。ただし、家屋課税台帳の登録価格が1平方㍍当たり次の額以下であることが必要です。

木造住宅II8万5千円

簡易耐火構造住宅II9万6千円

耐火構造住宅II11万7千円

家屋売買や取壊し　土地購入者の課税

・1月2日以降に土地や家屋を売買された場合　1月1日現在の所有者に平成2年度分の税額が課税されますので、売った後でも固定資産税を納めていただくことになります。売買のときに、売買の日以降の負担を当事者間で話し合っておきましょう。

また、登記も早く済ませておきましょう。

・1月2日以降に家屋の取壊しのあった場合　1月1日現在の現況で家屋等の判定をしますので、この場合でも平成2年度分が課税されます。

また、1月1日以前に家屋の取壊しや床面積の増減等の変更があった人は、すみやかに市役所課税課まで連絡してください。

申告（納税）相談の日程

所得税・消費税確定申告説明会	2月9日	全区域対象 市役所4階会議室 午後1時30分～4時30分
所得税・住民税（事業税）申告納税相談	2月26日	6区地区対象 南ケ丘隣保館 午前9時～11時30分 午後1時～4時
	2月27日	男山地区対象 男山公民館第2会議室 午前9時～11時30分 午後1時～4時
	2月28日	橋本地区対象 橋本公民館 午前9時～11時30分 午後1時～4時

税理士が納税相談

八幡市商工会と宇治税理士会が共催で、「無料納税相談」を聞きます。お気軽にどうぞ。

■開設日　2月21日、22日、23日　3月7日、8日、9日

■時　間　午前10時～午後4時

■場　所　市役所4階会議室

投票所を増設

今回の選挙から、第14投票所を分割して第21投票所を、また第20投票所を分割して第22投票所をそれぞれ増設しています。増設後の区域は右表のとおりですので、お間違えのないようにお願いします。

投票区	投票所設置場所	区域
第21	南センター集会所	男山団地A地区（A1～A66）
第22	柿ケ谷集会所	八幡柿ケ谷全域 八幡長谷の一部（50番地以上） 八幡福禄谷の一部（1～49番地）（51～65番地）（67～120番地）（175番地）

投票所設置場所一覧表

投票区	区域	投票所設置場所	投票区	区域	投票所設置場所
1	一区（一部）	志水公民館	16	男山（八望・泉）	中央センター集会所
2	二区（双票を含む）	八幡小学校体育館	17	男山（美桜・長沢・笹谷・並徳・指月）	男山第三中学校体育館
3	三区（一部）	山柴公民館	18	四区（一部）・西山地域	橋本小学校体育館
4	四区（一部）	橋本公民館	19	三区（一部）	くすのき保育園
5	五区	川口コミュニティセンター	20	男山（吉井・松里） 八幡（長谷の一部・月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・御幸谷・南山・備前・中ノ山・安居塚・水珀・福禄谷の一部）	八幡第四小学校体育館
6	六区	南ヶ丘隣保館			
7	上区	上区公会堂			
8	中区	都々城市民センター			
9	下区	都隣保館			
10	内里	内里公会堂			
11	戸津	戸津中央会議所			
12	美濃山	男山東中学校体育館			
13	長町・樋ノ口・高原	長町南集会所	21	男山（酒呂・竹園の一部）	南センター集会所
14	男山（金振・竹園の一部）	八幡第二小学校体育館	22	八幡（柿ヶ谷・福禄谷の一部・長谷の一部）	柿ヶ谷集会所
15	男山（石城・弓岡）	男山第二中学校体育館			

未来のため　進んで選ぼう　たしかな人を

この標語は、今年度に市民のみなさんから募集したものの最優秀作品です。

福祉を守る 民生・児童委員

お気軽にご相談ください

平成元年12月1日付で民生・児童委員110人が厚生大臣から委嘱されました。

民生・児童委員は、常に地域の実情を把握して、保護が必要な人を適切に保護・指導をするとともに、社会福祉施設と密接に連絡をとるなかで、関係行政機関の業務に協力をいただくみなさんです。また老齢福祉年金の申請の協力、身体障害者の更生相談、母子家庭に対する指導やあらゆる心配ごとの相談など、公的機関の限界を越える部分について、民間奉仕者として活躍をいただいています。

民生・児童委員は、個人の人格を尊重し、差別的、または優先的取扱いをすることなくその身上に関する秘密を厳守されますので、お気軽にご相談ください。（受けもち地域について、わかりにくい点は、民生課へ☎983・1111〉へお問い合わせください。）

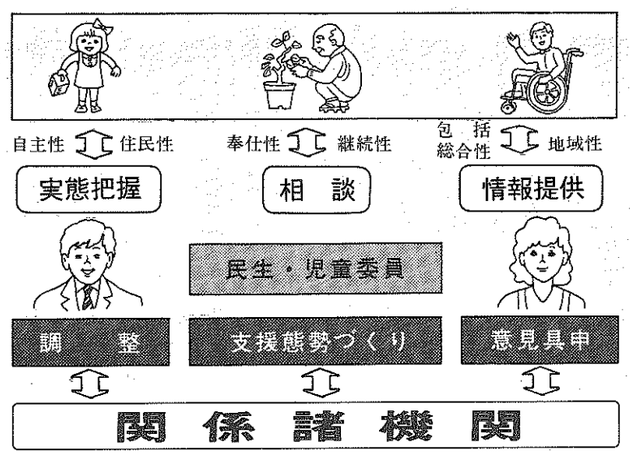

4地区　男山（北）・西山

氏名	住所	電話	受けもち地域
岩井　得子	西山足立17-3	982-8811	東・西刈又、意足、新石、東浄土ケ原の一部
田中　俶子	〃 足立6-4	981-7929	足立
長山　祥子	〃 和気2-4	982-9321	和気
三澤　明子	〃 丸尾12-6	981-8865	丸尾
前川　澄江	男山美桜16-16	982-2643	美桜10～16
竹内　英子	〃 泉2-1	982-8730	泉1～3,15～18
谷本　寿子	〃 笹谷8 D3-105	983-0973	笹谷8,5の一部(D1～9)
阪本　貞子	〃 八望1 C5-304	982-8832	八望1(C1～10)
奥村　俊晃	〃 八望3-1 B47-105	982-6277	八望3(B46～52)
河合　愛	〃 美桜3-5	982-5856	美桜1～8
北村　和代	〃 美桜9-11	981-8187	美桜9
高松ゆみ子	〃 泉8-8	982-5968	泉4～14
鈴木　義明	〃 八望3 B50-105	982-7806	八望2(C11～21)
溪　靖子	〃 雄徳8 E2-202	982-4985	雄徳8～10(E1～9,E19～21)
西浦　敏夫	〃 長沢12-2	982-2877	長沢1～13
木村　俊子	〃 笹谷7 301-101	982-6501	笹谷7,6の一部(301～309)
柴田　照美	〃 笹谷7 306-205	982-6574	笹谷6の一部(311～318)
早川　裕子	〃 笹谷6 309-101	971-2622	笹谷4,5の一部(D10～19)、レックスマンション
重政　玲子	〃 指月10-2	982-5804	指月1～26
野元ムツ子	〃 長沢26-24	981-4393	長沢14～26
三宅　悦子	〃 雄徳7 E18-303	982-8634	雄徳1～7(E10～18)

2地区　橋本・川口・上区・中区・下区

氏名	住所	電話	受けもち地域
赤井　一夫	橋本奥ノ町23	981-1785	奥ノ町、尻江
島田　和子	〃 北ノ町28	981-0528	北ノ町、西山本の一部、中ノ町の一部
在田由喜江	〃 西山本3-13	981-0555	栗ケ谷の一部、東山本の一部、米ノ尾、西山本の一部
松倉　京子	〃 狩尾1-103	981-3632	栗ケ谷の一部、狩尾、東山本の一部
藤原　幸子	〃 栗ケ谷26-275	981-4326	栗ヶ谷(2,26,39,40番地)、石ヶ谷の一部
山内　ふき	〃 栗ケ谷68-7	981-4951	石ケ谷の一部、北浄土ケ原、栗ケ谷の一部、東浄土ケ原の一部
山田　重雄	〃 堂ケ原44	981-0635	堂ケ原、焼野の一部、愛宕山、塩釜の一部、中ノ町の一部、石ケ谷の一部
田村　長一	〃 焼野1	981-0230	中ノ町の一部、焼野の一部、小金川
林　喜久	〃 平野山5-22	981-3588	平野山、塩釜の一部、糸ケ上、東原、中ノ池尻
馬渕　明雄	川口西扇30-3	982-7974	西扇、別所の一部、番賀の一部
岡澤　宏	〃 東扇4-2	982-1115	東扇
中村　安男	〃 堀ノ内6	981-2582	旧川口、別所の一部
東　冨美子	岩田高木89	981-4116	東岩田
森　好子	〃 高木1	981-2963	巽岩田、西岩田
金森　博和	上津屋里垣内93	981-1911	里上津屋
和田　ナミ	野尻土井ノ内3-1	981-2644	浜上津屋、野尻
関西　尚治	下奈良今里8-2	981-1085	二階堂2号線より西側
菱田音次郎	〃 新下11	981-1181	二階堂2号線より東側
小川　光子	〃 出垣内44	981-2737	下奈良
宮川　芳次	上奈良奈良里45	981-4338	上奈良

1地区　一区・二区・三区

氏名	住所	電話	受けもち地域
中嶋　芳造	八幡清水井47	981-0023	清水井の一部
小野　節子	〃 清水井82	981-3814	岸本の一部、長田の一部
西村　壽夫	〃 清水井70	981-2116	山下の一部、松原の一部、清水井の一部、岸本の一部、隅田口の一部
祝井喜代子	〃 長田70	981-0764	大芝、女郎花、月夜田の一部、中ノ山、山下の一部、広門の一部
前川　久一	〃 広門65	981-2937	久保田、砂田、月夜田の一部、山田の一部
小林　弘	〃 長谷27	981-0881	安居塚、福禄谷の一部、南山の一部
澤村　宇強	〃 福禄谷40	981-0886	山田の一部、水珀、鍋前、南山の一部、武蔵芝、一の坪、長谷の一部、福禄谷の一部
北村　季和	〃 柿ケ谷14の111	982-8935	柿ケ谷、福禄谷の一部、長谷の一部、中ノ山の一部
山上　元	〃 平谷1	981-3288	源氏垣外(西)、平谷、城ノ内の一部、御馬所(北)
小川　恭子	〃 菖蒲池4	981-1455	御馬所(南)、今田の一部、菖蒲池、山本、馬場の一部
井本　良子	〃 三本橋18-34	981-2144	三本橋(西)、沓田の一部
可畑美津子	〃 馬場67	981-3687	河原崎の一部、平田、馬場の一部、今田の一部
伊藤　重子	〃 馬場97	981-3674	神原の一部、馬場の一部
山路須美子	〃 神原14	982-8086	三ノ甲、柿本垣内の一部、神原の一部、五反田の一部、河原崎の一部
早越　民夫	〃 園内13	981-4539	西島(北)、園内(北)、源氏垣外(東)、三本橋の一部
佐々木　保	〃 園内37-6	981-4831	五反田の一部、高畑の一部、沓田の一部、園内(西)、三本橋(東)、植本垣内の一部
遠藤　清支	〃 園内80-54	981-7830	園内(東)、西島(南)、高畑の一部
近田恵美子	〃 双栗60-55	981-4379	双栗
奥田　和子	〃 大谷31	981-0007	大谷、科手の一部
川口　純子	〃 高坊10	981-1858	西高坊、高坊
井口　菊夫	〃 科手3	981-4019	科手の一部
福田　茂	〃 千束14の2	981-2424	土井(北)、千束
高村　修一	〃 土井34	981-1725	垣内山の一部、土井(南)、山柴の一部
塩本知恵子	〃 垣内山31-3	981-7146	垣内山の一部、科手の一部
家村　節子	〃 吉野3	981-1726	垣内山の一部、吉野垣内の一部、吉野、柴座の一部、山路の一部
小林　好	〃 森垣内2	981-0436	旦所(東)、名残、森垣内、森、源氏垣外の一部
結城　一人	〃 北浦8 A601	982-6120	北浦、吉野垣内
島田　鈴代	〃 山柴13	981-0339	旦所(西)、山柴、山路
辻　芳男	〃 長町10	631-5967	長町、樋ノ口、高原

5地区　男山（南）

氏名	住所	電話	受けもち地域
茨木美保子	男山香呂1 A27-202	981-6999	香呂1(A20～A28)
羽柴　陽子	〃 竹園3 A14-504	981-7112	竹園2,3(A11～A19)
水谷　澄夫	〃 香呂3 A53-105	981-6328	香呂4,5の一部(A42～A49)
鬼塚　京子	〃 香呂4 A48-306	982-1548	香呂5の一部、6の一部(A36～A41)
石川　常子	〃 香呂6 A29-107	982-5158	香呂6の一部(A29～A35)
佐藤不二子	〃 香呂3 A62-204	981-6489	香呂3(A52,53,57,58,61,62,65,66)
小原　榮子	〃 香呂2 A59-103	981-6453	香呂2(A50,51,54～56,59,60,63,64)
鈴木　俶子	〃 竹園5 110-405	981-7926	竹園4,5(101～116)
寺岡　義昭	〃 金振2-11	982-2366	金振1～16
和多田田鶴子	〃 金振26-9	982-5335	金振20～27
藤浪与積子	〃 吉井23-8	982-9214	吉井1～13,21～23
竹花キクエ	八幡中ノ山87-23	982-4094	松里7～17
河原　定子	男山石城7-11	981-0293	石城4～9
菅原　光子	〃 弓岡3 201-103	982-3703	弓岡2,3(B22～27,201～207)
森下　義信	〃 弓岡5 B4-503	982-3687	弓岡5の一部(B1～B7)
片桐美弥子	〃 石城1 B35-508	982-0475	石城2(B28～34)
祐伯萬喜子	〃 弓岡4 212-504	982-2640	弓岡4,5の一部(208～216,B8～11)
是枝　澄江	〃 吉井26-12	982-8953	吉井19,20,24～28,松里2～6
川原　優子	〃 弓岡1 B12-102	982-2314	弓岡1(B12～21)
猿渡　洋子	〃 石城1 B38-508	982-2531	石城1(B35～45)

3地区　六区・内里・戸津・美濃山

氏名	住所	電話	受けもち地域
寺本　雅子	八幡東林3	981-3267	東林、長田の一部
吉本恵津男	〃 軸6	981-5532	軸の一部
山岡　敏男	〃 広門12	981-3073	広門の一部
伊藤　善文	〃 広門41	981-5440	植松の一部、三反長の一部
長尾美枝子	〃 長田107	981-1406	軸の一部
山本　節子	〃 三反長51	981-1761	軸の一部、三反長の一部
吉本　早子	〃 軸61	981-5036	小松の一部
山田　光子	〃 長田94-25	981-2617	広門の一部、長田の一部
小柴　幸雄	〃 隅田口85-4	982-9271	吉原の一部、広門の一部、隅田口の一部、盛戸の一部
山岡　弘美	〃 軸72-1	981-4025	小松の一部
中村　國男	〃 渡ル瀬3	981-0162	盛戸の一部、三反長の一部、吉原の一部
山田　守	〃 軸68-6	981-3832	小松の一部、舞台
大石　義視	〃 三反長48-6	981-4355	小松の一部
平井　政邦	〃 軸73-5	981-2928	小松の一部
安田　宏之	内里別所37	981-1000	北ノ山、別所、北ノ口、蜻蛉尻、その他内里の北側
安田　實	〃 巽ノ口29	981-1951	宮ノ前、巽の口、荒場、女谷、その他内里の南側
北村　幸子	〃 東ノ口57	981-1461	東ノ口、内
道本　嘉治	戸津北小路13	981-1108	戸津(御幸谷を除く)
岡本　正	美濃山出島37	981-1481	旧美濃山
都築　勇	〃 幸水32-6	981-9321	幸水、戸津御幸谷、ヒル塚

同和問題市民講座 ◆42◆

「教育を考える」
―土と生命の交感―⑬
絵本作家　田島征三氏

最近の僕らの生活そのものが、何か薄暗い部屋の中で、丸裸で成長ホルモンのえさを食べさせられている鶏たちのような生活に、だんだんなってきているんじゃないかと思うんです。

子供たちがそうでしょう。幼稚園から上のいい小学校に入れるように、漢字を習わせて試験勉強しなきゃいけないとかね、そういう幼稚園に入るための塾があったりなんかしてね。

人間というのは、ゆっくり育つ動物なんですよね。ヤギは立ったままお産をするんです。羊水が入った袋の中に入ったまま落ちてきて、地面に落ちると膜が破れて水が出て、やっと呼吸をして「メエ」って鳴くんですね。それと同時にもがいて一生懸命立とうとするんです。立ち上がらないとおっぱいがもらえないんです。その風景そのものは非常に感動的なんだけども、ヤギはやっぱりそんなに立派な一生を送らないですよね。何か発明したヤギとかいないわけで。世の中のために貢献しているヤギも聞いたことがないしね。

人間というのは他の動物と違って、ゆっくり育って、そしていろいろなものを吸収して一つの人格ができていくわけなんです。僕の周りで、大発明をした人とか立派な本を書いた人とかっていうんじゃなくって、この人すごくだなって思う人に時々出会うんだけども。その人たちのね、わりかし共通していることは、中には例外ありますけど「僕、〝おくて〟だったんだよね」っていう人が多いことなんです。小学校入っても、ボーッとしてて、何か算数とか全然わからなくって、この子知恵遅れじゃないだろうか、なんて言われているうちにだんだんわかってきたりするんです。それは〝おくて〟っていうのが不器用だし、学校で先生に「どう思いますか、太郎君」なんて言われたときには「僕はこういうふうに思います」って、はっきり言える子もいるけども、いっぱいそのことについて、心の中にわいてくるものがあるけど、それをどういうふうに言っていいかわからない。単純な教科書どおりの答えだけしか浮かばない子は、パッと手を上げて、答えられる。すてきな心を持った子供っていうのは、逆に答えられないですよね。だからその子は答えられないから、あんまりたいした成績がもらえなかったりするけども、そういう子に限ってゆっくり歩いてるだけに、いろいろなものを見たり、いろいろなものを感じたりしながら生きているわけです。それをいまみたいにね、促成栽培のブロイラーみたいに、無理やりいい小学校に入れて、いい中学校に入れるっていう教育をしていくっていうことは、その子たちにとっても、本当に大事なものを置き忘れてしまうことになるんじゃないかと思うんです。だから僕は丸裸の鶏が、何かいまの子供たちの教育と同じじゃないかってぱっとひらめいたんです。いつまでしゃべっていいか聞き忘れたんですが、食べるっていうことについて僕は、もっと詳しく話そうと思ったんです。

確かめましょう最低賃金

最低賃金制は、昭和34年の発足以来、社会経済情勢に即してその推進が図られ、低賃金労働者の労働条件の改善に重要な役割を果たしてきました。働く人に支払う賃金は、原則として、左表の最低賃金以上の額でなければ、法律違反になります。

最低賃金について、不明な点は下記へお尋ねください。

京都労働基準局 ☎241―3211

京都府最低賃金（地域最賃）

最低賃金の対象者	日額	時間額
京都府南部の全ての働く人に適用	4,057円	508円

産業別最低賃金

最低賃金の件名	日額	時間額
食料品、飲料、飼料製造業	4,201円	526円
繊維工業	4,057円	508円
木材、木製品、家具装備品製造業	4,354円	545円
パルプ、紙、紙加工品製造業	4,276円	535円
出版、印刷、同関連産業	4,320円	540円
窯業、土石製品製造業	4,413円	552円
機械、金属製品等製造業	4,411円	552円
自動車整備業	4,393円	550円
卸売業	4,401円	551円
小売業	4,180円	523円

新産業別最低賃金

電気機械器具製造業	4,377円	548円
各種商品小売業	4,180円	523円

年金の支払通知にシールを貼り送付

今月支払分から

年金を受けている人に通知される年金の支払・振込通知書等について、個人のプライバシーを保護するため、今月支払分から年金額等の記載部分にシールを貼付して送付されることになりました。

シールを貼付して送付されるのは「支払通知書」・「振込通知書」・「年金額改定通知書」・「未支給年金・保険給付支給決定通知書」・「公的年金等の源泉徴収票」です。

シールのはがしかたはシールの表面に書いてありますので、手順に従ってはがせば年金額などが現れます。シールをはがしたあとには透明なフィルム膜が残る構造になっていますので、この透明フィルムははがせません。

◆お問い合わせ　市民部国保年金課（☎983―1111内線235）へ

任意継続ってご存知ですか

会社などを退職し被保険者でなくなった場合、一定の条件のもとに個人の希望により健康保険の被保険者となる道が開かれています。この方法で、希望して加入した被保険者を任意継続被保険者と言います。

任意継続被保険者となるためには、①被保険者でなくなった日までに継続して2ヵ月以上の被保険者期間があり、かつ、②被保険者でなくなった日から20日以内に、会社などの人事担当者または社会保険事務所に被保険者となるための届け出をする必要があります。

任意継続被保険者となれる期間は2年間です。ただし、55歳以上で退職して任意継続被保険者となった場合には、2年を過ぎても60歳になるまで（国民健康保険の退職被保険者に該当する場合はそのときまで）は任意継続被保険者となることができます。

こんなときは、14日以内に国保年金課へ届け出を

	こんなとき	持参するもの
国保に入るとき	他市町村から転入してきたとき	印かん、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印かん、健保の離職証明書
	生活保護をうけなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子供が生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
国保をやめるとき	他市町村へ転出したとき	印かん、保険証
	他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保等の保険証
	生活保護をうけることになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
その他	退職者医療制度に該当したとき	印かん、保険証、年金証書
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたとき、よごれて使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証、身分を証明するもの
	修学のため、子供が他の市町村に下宿するとき	印かん、保険証、在学証明書

国保年金課（☎983―1111内線235）

竹が運ぶ平和メッセージ

届け世界へ非核の輪

平和の願い込めた竹筒 世界33都市へ飛び立つ

「人類から灯りを奪わぬように」――昭和57年9月28日、京都府下で最初に〝非核平和都市〟を宣言した八幡市では、今年も核兵器廃絶と軍備の縮小を願ったメッセージをエジソンゆかりの真竹に込めて、1月26日に世界26カ国33都市の首長へ送りました。

この「竹が運ぶ平和メッセージ」事業は、非核平和都市推進事業の一環として実施したもので、世界の発明王、トーマス・アルバ・エジソンが1880年に男山の真竹を使って白熱電球の実用化に成功したことにちなみ、「人類から灯りを奪わぬように」と、封筒がわりにした真竹に平和の願いを込めて、26カ国33都市の首長らへ送るものです。

八幡小学校図書室で1月22日、市長と同校児童会役員らで竹筒作りを行い、1月26日に世界に向け発送しました。

竹は史跡松花堂から切り出したものを、直径6～7㌢、長さ30～40㌢の節毎に切り取り、表彰状入れのように加工。

竹筒の中には「20世紀に核兵器を生みだしてしまった私たちは、20世紀のうちに核兵器のない平和な世界をつくりあげ、21世紀の次の世代に引き継ぐ責任があります」などと書かれた市長のメッセージ、八幡小学校の児童会と八幡第三小学校の国際理解委員会の児童らによる「平和のよびかけ」、昨年8月に開催した「平和と人権展」の出展ポスターの写真3点、非核平和都市宣言文などを入れました。

送付は、昨年夏広島で開かれた第2回世界平和連帯都市市長会議に出席したベルリン（東独）など26カ国30都市と、八幡市と友好関係にあるマイラン村（米国）、宝鶴市（中国）、ハム市（西独）の3都市の首長に直送しました。

竹が運ぶ平和メッセージ事業は今回が2回目で、一昨年11月に核兵器保有国と市と同緯度、同経度にある18カ国と国連などの2機関の首脳や代表に送付。米、英、仏、豪の4カ国から5通の賛意を表わす返答が届きました。メッセージは発送後4日～10日で届き、返答を期待しています。

竹封筒づくりをする西村市長と八幡小学校の児童たち

マスコミにも大きく報道されました

新しい出発（たびだち）のために〈11〉

―グループホーム―

滋賀県信楽町に知恵遅れの人たちが集う〝民間下宿〟があります。先日そこを訪れると、寮長が「入居者は、この施設から寮元へ通い、休みの日はみんな街へ遊びに行きます」と、うれしそうに語ってくれました。ここでは、紙をちぎって過ごすことが習慣になっている人には個室を与え、思う存分ちらかしてもらうそうです。障害を個性としてとらえ、その人らしさを尊重しようとする施設の姿勢が強く感じられました。

障害者が居ることが当り前の風景になっている街と、管理や閉鎖から遠ざかろうとしている施設。この両者が先駆的に生み出した信楽の民間下宿が、今、〝グループホーム（生活寮）〟という大きな花となって、全国に広がってきました。

グループホームとは、普通の住宅で数人の知恵遅れの人たちが共同で暮らし、苦手な金銭管理や対人関係の援助を専門の職員が行うというものです。

知恵遅れの人たちは、自らを表現したり訴えたりすることがあまり上手ではありません。そのため、福祉施策もほとんどの場合、当事者抜きで決められてきました。しかし、ノーマライゼーション（正常化）の理念が浸透し、今まで知恵遅れの人たちの福祉を考える時、当然とされていたことが、実は彼ら自身の主体的な生き方や多様な選択を妨げてきたのではないか、という反省が生まれました。

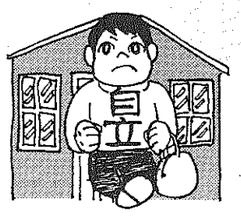

立派な施設をつくることが福祉だと考えてきました。親が元気なら親元で暮らすのが一番と考えてきました。働くことが社会参加だ、保護・指導することが基本だ、としてきました。本当にそれで良かったのでしょうか。

「親なきあとの保障」を長年親たちは訴えてきました。しかし、親が元気でいるいないにかかわらず、成人したあとは親元から独立するのが普通です。知恵遅れの人たちも同じであってよいはずです。

▽個室で自分の持ち物を▽静かでプライバシーのある生活を▽あたたかい食事を世間一般と同じ時間に▽仕事や余暇を地域の人たちと一緒に、がグループホームの合言葉です。

先進地である横浜市のグループホームのパンフレットにこんな文句が載っています。「とめてくれるなおっかさん、じりつのむしがうずくのさ」。

21世紀の主役たち 1,220人が新成人

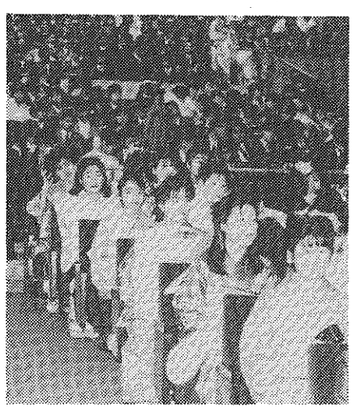

来たる21世紀を担う新成人たち

大人の世界へ仲間入りした新成人たちの前途を励ます「成人式」が1月15日、文化センター大ホールで開かれました。

今年、新成人となったのは男性620人、女性600人の計1,220人で、昨年より120人多く、式には763人が出席しました。

式は、八幡市混声合唱団の市歌の合唱で始まり、西村市長が「これからは共同社会の一員として、〝自立〟と〝協調〟を認識したうえで、長い人生を楽しく生きていってほしい」とあいさつのあと、新成人代表の石原祥平さん（西山和気）と木村純子さん（八幡園内）に、市長から記念品のアルバムが手渡されました。

来賓の祝辞のあと、新成人の高井修さん（上津屋浜垣内）と田村玲子さん（美濃山宮ノ背）が「私たちに課せられた社会における役割りを自覚し名実ともに八幡市民となる決意を新たにします」と誓いのことばを述べた＝写真上右＝あと、全員で市民憲章が朗読されました。

式のあと4階小ホールで、中学校時代の担任教諭を囲んだ〝同窓生の集い〟が催されました。これは、成人式実行委員会が企画したもので、パーティ形式で行われました。お祝いに駆けつけた恩師たちとの思い出話にあふれた会場は、一足早い春の空気に華やいでいました。

団結と勇姿を披露

市消防団出初式

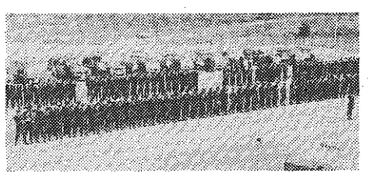

防災の決意新たに勇姿を披露

地域の防災を担っている八幡市消防団（前田榮次団長）による新春恒例の出初式が1月7日、八幡東小学校グラウンドで繰り広げられました。

式は消防団員308人と婦人防火推進隊（瀬戸美津子隊長）の隊員43人が参加。また、今年は男山第二中学校吹奏楽部も演奏参加しました。

団員らの査閲（服装や機械器具の点検）のあと、西村市長ら来賓のみなさんから「市民の大切な財産と尊い生命を守るため一層の活躍を期待します」とのあいさつや激励のあと、長年にわたって、防火、防災に努められた団員のみなさんに表彰状が贈られました。最後は、今年1年の安全を願って、全ポンプ車13台がグラウンド北側から木津川堤防に向かって一斉に放水、日頃の団結ぶりを披露しました。

優良消防団員として、次の70人のみなさんが表彰を受けられました。（敬称略）

【府消防協会・功績章】村上清

【同・勤功章】福田行雄

【同・精績章】竹原文広、藤本次郎

【同・精勤章】横須賀昭男、中村政夫、山崎繁義、藤原邦男、藤林慶

【市町連絡協議会長章】奥西良啓、梅谷徳次、赤井肇

【田辺地方振興局長章】吉田繁、中辻嘉弘、徳川昭、荻野朝規、上原哲男、村井静、北村清、佐野文昭

【綴喜支部長章】辻克則、藤本博之、畑中邦夫、森口智之、西野末治、山村敏昭、和田喜昭、梅谷馨一、山本久則、赤井武志、竹本實、家村耕司、松田孝夫、安野芳實

【加藤章士男】吉川公雄

【市長章】吉川佳一、南智之、北村徳造、長村平和、中井和雄、山本久美彦、山本滋史、符川定生、吉川栄樹、家村季代史、立田勲、橋本貴久雄、梶浦剛、中村秀夫、山田知史、石田茂幸、奥西知史、西村伸一、和田知二、井上伸男、岡本卓也

【団長章】吉川照一、山田敏治、増田博、松岡志郎、樋口忠一、高橋利康、尾田敦、北村誠治、森忠行、河原崎淳、仲清次、佐野富彦、西川正己

Vの感激を報告

女子駅伝代表の地元4選手

市長にV報告する4選手

第8回全国都道府県対抗女子駅伝で優勝した京都チームの地元代表4選手が1月19日、市役所を訪れレースの様子などを市長に報告しました。訪れたのは、2区走者の早狩実紀さん（南八幡高）と8区走者の光畑早苗さん（男山第三中）惜しくも控えとなった岡本真貴子さん（南八幡高）、小西里美さん（男山第三中）で、市長から業績をたたえ、「称力走賀大勝」と書かれた色紙と盾が贈られました。

中部ブロック★でソフト大会★

地域の交流と親睦を目的に中部ブロックの自治組織対抗ソフトボール大会が昨年の11月26日、さつき近隣公園で開かれました＝写真＝。

10自治会のチームが参加し、応援団を含めた約300人が青空の下でプレーを楽しみました。試合は二区チームが決勝で四区チームを5対4の接戦で敗り、優勝しました。

新春にハイキング

八幡市民新春のつどい

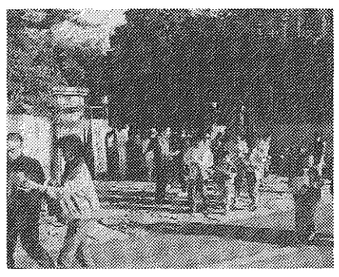

コースを確認、さあ出発

好天に恵まれた1月14日、恒例の「八幡市民新春のつどい」が催されました。

このつどいは、市民相互の親睦と体力づくりを目的に開催されているもので、今年で12回目を迎えています。当日は3歳の幼児から80歳のお年寄りまで、家族づれや若者のグループなど約600人が参加。出発地点の松花堂で西村市長らの新年のあいさつのあと、コース図を受け取り、足どり軽く出発。

コースは、松花堂から第1チェックポイントの男山レクリエーションセンター、第2チェックポイントのさくら公園を通って、松花堂に帰る全長距離約6㌔。早い人は約40分でゴールインし、参加者全員が2時間以内で完歩しました。完歩者には、文化振興会茶道部の抹茶と体育振興会のジュースがサービスされ、記念タオルとメダルの参加賞が配られました。また抽選で賞品もプレゼントされました。

寄付

◇京都中央信用金庫八幡支店すぎの子会さんから昨年の12月25日、歳末募金箱に集まった1万6661円を市に寄付していただきました。ありがとうございました。

◇伏見信用金庫八幡支店ヤングコアさんから昨年の12月27日、歳末愛の募金箱に集まった1万408円を市に寄付していただきました。ありがとうございました。

寄贈

◇男山竹園4にお住まいの太田儀一さんから1月18日、老人憩いの家八寿園に29㌢カラーテレビを寄贈していただきました。これは、喜寿を迎えられたご自身が、「日頃世話になっている八寿園で利用していただけたら」と、贈られたものです。ありがとうございました。

火災・救急統計

元／1～12累計（12月のみ）		63／1～12累計
救急件数1,460件（	126件）	1,459件
搬送人員1,554人（	130人）	1,539人
火災件数　22件（	3件）	27件

やわたの詩

俳句

老いてなほ学べる幸や粥雑炊　橋本栗ケ谷
下萌や大地の息吹聞えけり　男山長沢
如月や木瓜の身籠り春隣　下奈良二会堂
この人生黒子に徹し初参り　男山吉井
白雪や柚子の湯かおり年新た　八幡城ノ内
衣ずれの音初釜の刻すすむ　男山弓岡
初戎ます古笹に手を合わす　男山雄徳

川柳

世界一富みて出られぬ兎小屋　八幡土井
泣いたとて自然破壊の罪と罰　八幡北浦

短歌

おみくじに一喜一憂すわれ愛し　美濃山宮ノ背
総選挙左右どちらも消費税　男山笹谷
古老柿も薄化粧して若返り　八幡園内
時たまに詫しげに鳴く声を聞く大谷山でフクロウの鳴く　八幡大谷
参道の七曲りなる下馬標に昭栗生きおり筆聖として　八幡小松
遠隔で打ちひしがれし老の友病の露に一望の春　八幡三本橋
紺碧の海にひときわ黄金崎の松の緑があざやかに映ゆ　八幡岸本
うたたかの泡とうつし世おもへども明日をたのみて今日を生きぬく　橋本栗ケ谷
湯上りに熟れし柿をほこのまれし亡き母想ふ秋深まれば　八幡舞台
子や孫と揃って詣る幸せに健康祈る還暦の春　男山美桜
勤め終え寒風が中急く主を戸口に待ちおる猫のいとおし　橋本中ノ町
短歌から出会いともつ発会できびしき道のはじめなりき　橋本平野山

【募集】短歌、俳句、川柳の作品を募集。作品には住所、氏名、電話番号を必ず記入し、〒614八幡市八幡園内75、八幡市企画部秘書広報課作品係へはがきで。※締切りは毎月15日必着。作品は1人1点に限ります。

フォト・トピック

スポーツ少年団が新春のつどい

89チーム800人が参加

〝協力と友情と歓びを〟をテーマに「第4回スポーツ少年団新春のつどい」が1月7日、市民体育館で団員ら800人を集めて開かれました。この日は42単位団から89チームの団員、父兄、指導者が参加。ビンゴゲームやチーム対抗のソフトバレーボールなどで参加者相互の交流が図られていました。

木管・金管八重奏で金賞を受賞

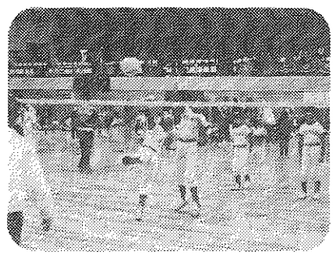

男山第二中が府代表に

1月6日に開かれた第24回府アンサンブルコンテストで、男山第二中学校吹奏楽部の木管八重奏と金管八重奏グループが、参加した54グループ中10位以内に選ばれみごと金賞を受賞。3位以内の木管八重奏グループは2月11日に大阪で開かれる関西大会に、府代表として出場します。

門田選手を迎えた硬式野球教室

市民スポーツ公園で開催

オリックスブレーブスの門田博光選手を迎えた野球教室が1月6日、市民スポーツ公園で開かれました。これは京都リトルシニア6リーグが催したもので、参加した200人の選手たちは、門田選手から受けるバッティングのアドバイスを、緊張と興奮の面持ちで、真剣に聞き入っていました。

世界女子重量挙げで"銀メダル"

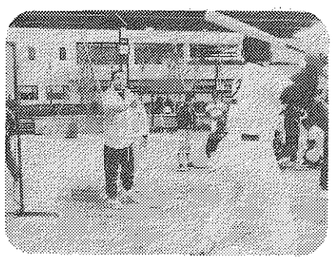

植村さんが市長に報告

昨年イギリスで行われた第3回世界女子重量挙げ選手権52㌔級で、スナッチ70㌔、ジャーク80㌔を挙げ、堂々第2位となった植村ひろみさん（男山指月、20歳）が1月6日、当日の様子などを市長に報告のため来庁。獲得した銀メダルを披露し「技術と精神力が大切」とコツを語ってくれました。

おめでとうございます

平成元年12月届出分

出生

住所	赤ちゃん	保護者
八幡植松	谷口史依奈	勇治
男山弓岡	日和真菜実	元紀
八幡吉原	田中佑美	進治
男山弓岡	佐野恵大	秀樹
八幡高畑	中岡大士	毅
男山竹園	岩重安紗弥	義隆
男山八望	松島美波	豊
男山金振	楠本有紀	晋吾
八幡柿ケ谷	竹中透	勉
八幡小松	石崎裕麻	勇
男山笹谷	井上卓也	理
八幡垣内山	田中宏弥	誠
男山石城	箕田綾	敏男
八幡小松	堀江康介	惠司
西山和気	藤田恵	浄法
男山石城	住田憲紀	章
美濃山幸水	加藤裕樹	裕久
八幡森垣内	西永翔	順二
男山八望	西川純平	邦夫
下奈良上ノ段	白川意識	一義
橋本栗ケ谷	渡邊和輝	大祐
男山長沢	前川枝里香	幸夫
男山弓岡	橋本美紗都	和弘
八幡十井	一三成次	博
美濃山出島	瀧村圭祐	正明
男山弓岡	菰口麻実	登志一
八幡園内	向新慶子	秀彦
男山石城	松田健佑	克也
男山香呂	浅田拓樹	勉

住所	赤ちゃん	保護者
橋本平野山	西村美里	道孝
男山金振	高野太輔	幹雄
八幡萱蒲池	片岡優佳	直行
男山香呂	佐藤あすか	一義
橋本平野山	藤野瞳	善之
男山弓岡	井上真衣	博公
八幡吉原	吉川もえみ	浩司
男山長沢	平川愛美	忠
男山石城	萬里小路千可	伸一郎
男山吉井	野間克彦	正
八幡吉野垣内	安田圭吾	英夫
八幡吉野垣内	村上友樹	久徳
八幡吉野垣内	村上理紗	久徳
八幡吉野垣内	村上貴之	久徳
橋本栗ケ谷	杉尾翠里	英司
八幡山田	金垣弘幸	嘉弘
八幡森垣内	西永雅規	幸一
八幡今田	中辻伸嘉	嘉弘
橋本平野山	坂本美幸	茂暢
八幡萱蒲池	平野裕貴	貴之
男山金振	井上暁史	忠
男山弓岡	寺嶋美菜	敏
八幡隅田口	渡邊涼太	誠
男山長沢	桜井絢菜	敬久
八幡吉原	田上豊	光昭
八幡月夜田	緒方由奈	光家
八幡源氏垣内	山田智実	光一
男山石城	堀龍司	義一
男山石城	栗崎悠加	澄男
八幡高坊	中村佳世	文久
八幡御馬所	中西真也	英章
男山香呂	浦添真梨子	未和
男山弓岡	茶谷元晴	喜晴
男山弓岡	岩谷光里	健
男山香呂	藤成寿	健治
八幡城之内	絹川勝斗	勝清
橋本西山本	赤瀬弘樹	隆樹

結婚

住所	夫	妻
岩田竹綱	久棄正次	森正美
美濃山幸水	小西和雄	尾串悦子
下奈良一丁地	矢野一彦	深水多美代
八幡吉原	中村義親	本原まゆみ
橋本狩尾	西ノ園明	清水恵都子
美濃山宮ノ背	松下量大	八橋和美
男山石城	梅澤忠利	山崎富美子
八幡三反長	辻元博次	村上千夏
男山笹谷	川井浅弘	板東敦子
上津屋里垣内	石田明寛	谷徳子
八幡三反長	大野春彦	小西梅子
男山石城	池田光明	福永美紀子
下奈良一丁地	小林広幸	岵地美智子
八幡北浦	小川泰彦	本城幸子
男山吉井	石井孝	上島公恵
男山石城	山田一弘	加藤美津子
男山香呂	若井宏章	大原深雪
男山弓岡	柳生龍哉	橋千代
男山石城	正木芳明	藤原美恵子

住所	夫	妻
男山金振	山本寛典	尾澤紀子
男山石城	岡田賢一	片岡明美
男山香呂	朝倉緒	中野美穂
男山長沢	西村孝道	田畑久美子
男山八望	村上博章	久保はるみ
八幡吉野垣内	橋本義雄	吉田千賀子
男山香呂	堀井英斎	松本和美
男山竹園	光山和磨	鐘ケ江裕子
男山笹谷	林秀樹	下田奈都子
八幡十井	有本継人	岡野典枝
男山雄徳	三好輝典	豊田久美子
男山金振	鈴木春之	足立純子
八幡源氏垣外	松田勝	奥田倫子
男山笹谷	谷正勝	渡邊穏子
男山泉	西岡茂	山本敬子
男山指月	小比賀勤	茂木雪代
男山弓岡	巻島英太	村井一恵
木村	木村進吾	河田智恵子
男山笹谷	澁谷孝次	松村典子
男山香呂	林家豊	柳田佳代子
男山石城	本上義郎	神野有美子
男山石城	小林勝利	荻田和恵
男山松里	篠原光嘉	大島由美
八幡清水井	木島一郎	内海早苗
八幡源氏垣外	瀬藤真	浅野昭子
男山松里	髙井省二	小林昌子
		橋本由香利

広報伝言板

'90 行事コーナー　2月

相談ごと

法律相談〈予約制〉	6日（火）、20日（火）、27日（火） 3月6日、13：00～16：00 市役所1階相談室
心配ごと相談（人権・行政）	10日（土）、25日（日） 10：00～16：00 市役所1階相談室
年金相談	7日（水）、21日（水） 13：00～16：00 文化センター2階第1会議室
家庭児童相談室出張相談	13日（火）、22日（木） 10：00～15：00 男山公民館
老人健康相談	22日（木） 9：30～11：30 八寿園

各種行事等

スポーツを楽しむ日	11日（日） 10：00～17：00 市民体育館
幼児とお母さんの交通安全教室	21日（水） 11：00～12：00 竹園児童センター
乳幼児健康学級	28日（水） 13：30～15：00 男山公民館

'90世界農林業センサス

農林業の統計調査です。調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

八幡市企画部企画課（☎983－1111）

固定資産税台帳を縦覧

3/1(木)～3/20(火)

固定資産課税台帳には、市民のみなさんが所有する固定資産（土地・家屋及び償却資産）の価格など課税にあたっての基本的事項が登録されています。平成2年度の固定資産課税台帳に登録しました価格などを、次の要領で縦覧することができます。

■縦覧期間　3月1日（木）から3月20日（火）まで（日曜除く）　■縦覧時間　▷月曜日から金曜日までは午前9時から午後5時まで▷土曜日は午前9時から正午まで　■縦覧場所　市総務部課税課　■縦覧できる人　①当該固定資産の所有者　②当該固定資産の所有者の同意を得た人（委任状などが必要）　③当該固定資産の所有者の納税管理人。　なお、電話などによる価格などのお問い合わせにはお答えできません。

第7回 八幡市展の作品募集

市文化振興会では、「第7回八幡市展」の出品作品を募集しています。次の要領でお申し込みください。

◆出品作品の種目
▽書の部　▽絵画の部（日本画、水墨画、油絵、水彩画、版画、その他）　▽工芸の部（陶芸、美術工芸）

◆出品作品の規格等
▽作品はいずれも個人の創作であること（他展等へ出品したものも可）　▽出品は各種目ごとに1人1点　▽大きさは自由（ただし、展示の容易なもの。書は全紙以内の大きさとする）　▽書及び絵画作品は額装または軸装とする。

◆出品資格
八幡市民及び市内在勤の人。（中学生以下の人を除く）

◆出品料
作品1点につき千円を作品搬入の際に徴収。

◆開催時期
3月30日（金）午後1時から午後5時まで、3月31日（土）午前10時から午後5時まで、4月1日（日）午前10時から午後4時まで。

◆展示会場
八幡市文化センター展示室

◆出品申込方法
3月17日（土）までに文化振興会事務局（市教委社会教育課）に備え付けの用紙で同事務局へお申し込みください。

◆出品作品の搬入
3月30日（金）午前9時から午前10時までの間に、各自出品料を添えて文化センター展示室へ持参してください。

◆作品の搬出
4月1日（日）午後4時から5時までの間に各自で搬出してください。

◆その他
展示作品の管理保全については、万全を期しますが、不慮の災厄については、その責を負いかねますのでご了承ください。

◇お問い合わせ
▽書の部＝中村（☎981・1463）　▽絵画の部＝廣瀬（☎982・6344）▽工芸の部（陶芸）＝竹本（☎983・1234）（美術工芸）＝柳川（☎981・3248）

カラス型飛行器 製作会の参加者募集

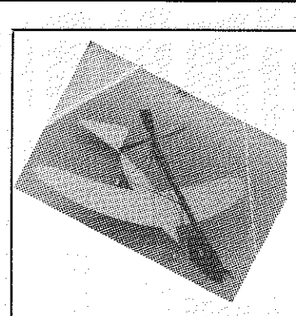

八幡市商工会青年部では、「カラス型飛行器」の製作会を開催します。

世界に先駆けて、今日のすべての固定翼飛行機の原型となった「カラス型飛行器」を作ってみませんか。

第1回製作会
■日時　2月18日（日）午後1時から4時まで
■場所　男山公民館

第2回製作会
■日時　3月18日（日）午前10時から午後4時まで
■場所　八幡市商工会館

■第1・2回とも参加費は無料。キットの必要な方は、当日販売します。（1200円）
■製作のための道具は各自ご持参ください。（小刀・ボンド・キリ・糸・ペンチ・紙やすり等）
■問い合わせ　八幡市商工会青年部（☎981・0234）

コーラスのつどい 参加グループ募集

八幡市文化振興会コーラス部会では、第11回「コーラスのつどい」を開催します。市内の小・中・高等学校の合唱部・育友会や一般のコーラスグループの参加を募集しています。

1団体2～4曲で、振付け・楽器等を取り入れ、趣向をこらして参加してください。

■日時　3月18日（日）午後2時
■会場　市文化センター小ホール
■参加費　1団体2千円　■申込み　はがきに団体名・代表者名・住所・電話番号・演奏曲名・演奏時間を記入のうえ、市教委社会教育課（八幡園内75）まで　■締切日　2月17日（土）必着　■その他　演奏時間を調整する場合があります。

◆問い合わせ　会長＝井上雅子（☎982・7848）まで

市民の本棚 新着図書の紹介

児童図書室

《よみもの》
「日本一世界の子どもたち・35－」　ルーシー・バーミンガム　写真・文
いままでに韓国、フィリピン、イギリスなど34カ国の子どもたちがとりあげられました。今回は日本。
この本が特におもしろいのは、日本の子どもたちの様子をアメリカ人が紹介したことです。
私たちがあたりまえのこととして思っていることも外国の人から見ると驚くことであったり、感心することであったり…。それがそのまま文と写真になっているので、あらためて私たちの文化やくらしをみつめなおすことになるのです。（高学年以上）

成人図書室

半分の過去　赤川次郎
干拓地の春―自選短編集―　岩崎邦枝
海の火　倉本四郎
さらば星座　黎明の巻―完結編―　黒岩重吾
闇のカルテット　小池真理子
江戸の一夜　〃　多岐川恭
鬼と人と―信長と光秀―　堺屋太一
上・下
黄金の海へ　津本陽
裸足の皇女　永井路子
察の下の天の川　干刈あがた
宇宙のみなもとの滝　山口泉
京都農船川殺人事件　山村美紗
萩の雨　連城三紀彦
ばれてもともと　色川武大
野の花が好き　田中澄江
京都わが心の町　出口勇蔵
我ひとり永遠に行進
ジェイムズ・クラムリー
パリス・トラウト　ピート・デクスター
香水ジルバ　トム・ロビンズ
最後の惑星　ユルゲン・ローデマン
ちくま哲学の森　1　恋の歌　鶴見俊ほか編
「甘え」さまざま　土井健郎
フランス革命の目撃者たち　ジョルジュ・ベルヌー
新・都の魅　京都新聞社編
プライバシーにご用心　木村達一ほか
自由と国家―いま「憲法」のもつ意味―　樋口陽一
夫婦別姓はいかが　福島瑞穂
昭和遊女考　竹内智恵子
アレルギーに克つ生活術　飯倉洋治
地球は復讐する―温暖化と人類の未来―　フレッド・ピアス
「農」のあるまちづくり　渡辺善次郎ほか
「英語できます」　松原惇子
村上春樹―ザ・ロスト・ワールド―　黒古一夫
万葉集（古典の旅）　大庭みな子
一九四五年の少女―私の「昭和」―　澤地久枝

参考図書室

世界国勢図会'90～'91版　矢野恒太郎記念会
住宅白書　1990年版　ドメス出版
年表　子どもの事件　山本健治
図解単位の歴史事典　柏書房
《音楽》
大作曲家とそのCD名曲名盤　上・下　志鳥栄八郎
第九と日本人　鈴木淑弘
愛と栄光のハーモニー　渡部康夫

図書館の利用案内

◆所在地　八幡菖蒲池11（☎982-7322）
◆開館時間　火・水・木・金―午前10時～午後7時。土・日―午前10時～午後5時。
◆休館日　毎週月曜日、祝日、毎月最終木曜日、特別整理期間。
◆貸し出し　4冊まで2週間借りられます。

伝言板

八幡市役所　八幡園内75番地　☎983-1111（代表）

バレーボール大会を開催！

男女混成チームを募集

八幡市バレーボール協会では、第1回市長杯争奪校区対抗バレーボール大会の参加チームを募集します。

▼会場　八幡市民体育館
▼日時　3月11日（日）午前9時30分より
▼対象　市内在住の一般成人（高校生以上）
▼試合内容　①9人制②小学校区対抗戦（各小学校区3チーム以内）③試合には1チーム男子3人以内とする
▼申込方法　はがきに代表者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、市教委社会教育課（野尻正畑12市民体育館内）へ
▼締切り　3月2日必着
◆問い合わせ　八幡市バレーボール協会＝野村和美（☎981・6163）

ソフトバレーの大会を開催

小学生の部・一般の部

八幡市・八幡市教育委員会・八幡市体育振興会では、ソフトバレーボール大会の参加チームを募集しています。

▼会場　八幡市民体育館
▼日程　2月25日（日）午前9時30分より
▼対象　①小学生の部②一般の部（一般の部では、必ず1名の女性の参加が必要です）
▼申込方法　はがきに代表者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、市教委社会教育課（野尻正畑12市民体育館内）へ
▼締切り　2月20日必着
◆問い合わせ　市教委社会教育課・ソフトバレーボール大会（☎981・6111）

「婦人会のつどい」を開催

市内の女性を対象

八幡市婦人会では、市内の在住・在勤女性を対象に婦人会のつどいを開催します。

▼日時　3月12日（月）午前9時～午後一時
▼場所　八幡市文化センター
▼費用　300円（弁当代）
▼申込み　当日直接会場へ
▼内容　①体操教室発表と体験レッスン②かるた大会（百人一首）③ミニ講演
◆問い合わせ　関谷（☎981・7039）

"茶香服"大会にご参加を

第12回八幡市長杯争奪

都々城農協茶生産組合では第12回市長杯争奪茶香服大会の参加者を募集します。

▼日時　2月17日（土）午後1時30～（受付1時～）
▼場所　文化センター3階
▼対象者　一般成人
▼参加方法　当日直接会場へ
◆問い合わせ　産業部農政課（☎市役所内線375）

囲碁将棋大会の参加者募集

会場は市文化センター

八幡市教育委員会および文化振興会では第10回八幡市民囲碁・将棋大会の参加者を募集しています。

▼日時　3月25日（日）午前9時30分開会（9時受付）
▼場所　八幡市文化センター
▼対象　一般成人
▼参加費　1人千円（当日徴収）昼食は用意します。
▼申込み　はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、段級、部門別を記入のうえ市教委社会教育課（八幡園内75）へ
※3月3日消印まで有効（当日の受付はしません）
◆問い合わせ　市教委社会教育課（☎市役所内線372）

ちぎり絵で作るおひなさま

講習会の参加者を募集

文振手芸部会では、ちぎり絵で作る「おひなさま」講習会を2月23日に開催します。

▼場所・時間　志水公民館＝午前9時30分～11時30分、橋本公民館＝午後1時30分～3時30分
▼費用　1400円（当日徴収）
▼持ち物　目打ち、のり、ハサミ、えんぴつ、おしぼり
◆申込み　電話で、本郷（☎981・1829）へ、先着15名で締め切ります

こどもたちに「おはなし」を語って聞かせるための
ストーリーテリング講習会 PART4
日時　3/1(木)・20(火)　10:30～12:00
場所　八幡市民図書館
申込み　市民図書館か自動車文庫で受付
やわたしみんとしょかん（☎982－7322）

障害者（児）の介護講習会

市福祉会館で開催

市では障害者（児）の介護者および関心のある一般市民を対象に、次の日程で介護教室を開催します。

〈第1回〉
▼日時　2月14日（水）午前10時～12時
▼テーマ　「親ある間の自立めざして」
▼講師　津田茂樹氏（でありの会専従）

〈第2回〉
▼日時　2月22日（木）午後1時30分～4時
▼テーマ　「家庭でもできるリハビリ、家庭でしかできないリハビリ」
▼講師　大平恵司氏（星ケ丘厚生年金病院理学療法士）・加藤敏一氏（同病院作業療法士）

※1回、2回とも市福祉会館で開催
◆問い合わせ　福祉部福祉課（☎市役所内線231）

内部障害者の運賃割引制度

平成2年2月1日実施

身体障害者手帳を所持する内部障害者に対する旅客運賃割引制度が、平成2年2月1日から実施されることになりました。鉄道（割引率は下図参照）や航空機が割引料金で利用できます。

鉄道運賃の割引率		
	本人と介添人乗車	本人のみ乗車
対象者	第1種身体障害者	第1・第2種身体障害者
普通乗車券	5割引	片道100kmをこえるとき5割引
定期乗車券	5割引	
回数乗車券	5割引	
急行券	5割引	

※割引を受ける場合は、あらかじめ身障手帳の書換えが必要です。該当者は、身障手帳を福祉事務所福祉課へご持参ください。

〈対象者の分類〉
▼第1種身体障害者　①心臓機能障害・じん臓機能障害・呼吸機能障害（1級から4級）②ぼうこうまたは直腸の機能障害（1級から3級）③小腸機能障害（1級から4級）
▼第2種身体障害者　①ぼうこうまたは直腸の機能障害（4級）

みんなで"ING" スポーツしませんか

■申込み・問い合わせ
市教委社会教育課（野尻正畑12　市民体育館内）
☎981－6111

会場は市民体育館

行事名	開催日	時間	定員	参加料	対象・その他	締切日
ソフトバレーボール講習会	2/24(土)	19:30～21:00	40人	無料	ソフトバレーの楽しさを多くの人々に	2/23
中級バドミントン教室	3/17(土)・24(土)	14:00～17:00	40人	500円	市内の15歳以上の方	3/10
エアロビクス	2/24～3/24 毎週土曜日	15:00～16:30	30人	500円	18歳以上の女性	2/16
親子体操教室	3/3(土)	13:30～15:00	50組	無料	市内の親子 親子の絆を深めてください	2/23
エアロフェスティバル	3/10(土)	13:30～15:00	なし	100円	インストラクターと楽しくDancing	3/9

■申し込み方法は、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望の教室名を記入し、申し込んでください。　■申し込み者が多数の場合は抽選。　■最少開催人数は、定員の半数。　■日程については、都合により変更する場合有り。　■市民活動災害保障制度が適用。

よりよい暮らし 消費者コーナー

☎983－1111－内線256

〈1月の物価調査結果〉

番号	調査品目	規格・容量	平均値	前月比	前年比	市外平均値
1	食パン	1斤・6枚切り	153	3.4	6.2	142
2	即席ラーメン	100g・袋入り	70	2.9	4.5	68
3	マヨネーズ	300g・ポリ容器入り	209	△0.5	1.5	204
4	ケチャップ	300g・ポリ容器入り	225	0	2.7	210
5	サラダ油	700g・ポリ容器入り	321	4.6	△0.3	256
6	白砂糖	1kg・袋入り	239	1.7	△5.2	210
7	みそ	1kg・袋入り	337	0	△0.6	322
8	インスタントコーヒー	150g・ビン入り	853	0	1.5	847
9	牛乳	1ℓ・紙パック入り	201	3.6	5.8	194
10	バター	225g・箱入り	370	△0.5	1.6	345
11	小麦粉	1kg・袋入り	195	0	0	191
12	しょう油	1ℓ濃口・ポリ容器入り	247	△1.2	△0.8	246
13	牛肉	100g・スライス・中	279	△4.8	△6.4	281
14	豚肉	100g・スライス・中	146	0.7	0	115
15	ハム	100g・プレスハム・中	149	13.7	△3.2	140
16	塩サケ	100g・紅サケ・中辛	351	20.2	△7.9	369
17	海老	100g・無頭・約8cm	305	3.4	15.5	258
18	鶏卵	10個パック・Mサイズ	173	△5.5	14.6	141
19	キャベツ	1kg	158	58.0	△34.7	176
20	たまねぎ	1kg	215	1.9	△3.6	193
21	じゃがいも	1kg	197	3.1	△8.8	166
22	きゅうり	1kg	570	△7.9	15.4	652
23	トマト	1kg	677	△6.2	7.3	850
24	洗濯用粉石けん	1kg	319	△0.3	△1.5	250
25	台所用洗剤	380mlポリ容器入り・中性洗剤液状	169	0	2.4	161
26	台所用ラップ	幅30cm・長さ20m・塩化ビニリデン製	218	△1.4	22.5	204
27	トイレットペーパー	55m・4個入り	227	7.1	4.1	243
28	ガソリン	1ℓ・レギュラー・現金売り	118	0	5.4	—
29	軽油	1ℓ・現金売り	61	△6.2	△6.2	—
30	灯油 持ち帰り	18ℓかん入り	768	1.2	26.7	—
	灯油 配達料込み		784	1.8	25.4	—

（価格単位・円　比率単位・%）

暮らしの物価情報

◆電気器具　③テープデッキ10万円④掃除機無料～3千円⑤もちつき機無料～5千円⑥電気ヒーター3千5百円⑦オーブントースター千円⑧マッサージ機1万円⑨ポットサンドトースター3千5百円⑩乾燥機無料⑪カラオケセット3千円
◆ガス・石油器具　①ガストーブ無料～3千円②石油ストーブ4万5千円⑫スポンプレッサー3千円⑬電気ストーブ4千円⑭炊飯器3千円
◆家具　⑮木製棚千5百円⑯座いす5千円⑰団地用げた箱応談
◆ベビー用品　⑱ベビー衣類一式3千円
◆その他　⑲タイヤチェーン3千円⑳パソコン7万円㉑米びつ付ストッカー無料㉒氷かき機千円㉓編み機無料㉔ミシン無料㉕アイアンセット5万円㉖ゴルフフルセット無料㉗クォーツスリムヒーター3千5百円㉘学研図鑑千5百円

暮らしのリサイクル

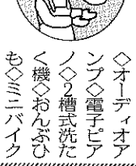

◇オーディオアンプ◇電子ピアノ◇2槽式洗たく機◇おんぶひも◇ミニバイク以上を安価で譲ってください。

◇　◇

このコーナーに掲載している品物に対するお問い合わせは、市消費者コーナー（☎市役所内線256）へご連絡ください。また市役所1階ロビーに不用品情報板を設けて、新しい不用品情報を提供していますのでご利用ください。

暮らしの情報板

注意！アポイントメントセールス

電話やハガキによるアポイントメントセールスは従来からあり、訪問販売等に関する法律の改正（1988年11月16日）により、このアポイントメントも同法の適用を受けることになりました。

しかし、改正後、各消費者センターにこの商法の苦情やトラブルによる相談が急増しています。その中で、若者が圧倒的に多く、年齢では20歳代、給与生活者が被害のターゲットになっているようです。電話による勧誘をうけ、内容もはっきりしないまま、喫茶店・ホテル・営業所等に呼び出され契約させられてしまう。当人は会員券（権）を購入したはずなのに、数日後、ビデオテープや英会話教材などが送られてきたというケースも多く、セールスマンの特典ばかりの強調で、内容が把握できないまま、錯誤による契約をしてしまっているのです。

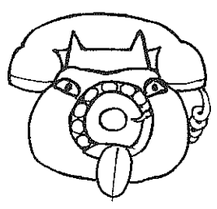

従来、アポイントメントによる勧誘は鍋・掃除機・着物など、家庭用品でしたが、スキューバダイビング・エアロビクスなどスポーツ会員券や英会話授業・ワープロ講習・資格と若者の興味をひき付ける商品と変ってきています。数時間足らずの話で百万円前後の契約を安易にしてしまう、クレジットローンを、もう一度考えてみる必要があります。

アポイントメント商法の問題点
・他人から突然の勧誘電話
・一方的な長時間の電話
など都合や場所に関係なくかかる電話は、プライバシーの侵害であり、内容も解らないままの接触は、非常に危険をはらんでいます。まったく知らない人からの電話は、目的が潜んでいると考え、ハッキリ断ることです。

暮らしの切り抜き帳

◇"泡のおふろ"捜索

高知県警生活保安課と高知、高知南両署は、昨年12月18日、泡が出る家庭浴用超音波医療器具として「原ヘルス工業」製造、販売の「バブルスター」の普及販売団体高知市の「ヘルシィバンク協会横浜事務所」が客に無理やり販売していたと、訪問販売法違反の疑いで家宅捜索、資料の押収をした。バブルスターの悪質なセールス商法は、全国の消費生活センターに約1400件の苦情が寄せられているが、警察に摘発されたのは全国で初めてである。

◇ＡＴ車の暴走10件

空前の新車販売ブームの一方で欠陥車の無料回収・修理も急増しているなか、オートマチックの軽自動車のエンジン出力を調整するスプリングが折れ、エンジンが全開状態で暴走する事故が発生していたことが、1月8日までに解った。運輸省は、折れてはならないスプリング折損に驚き、品質不良の疑いもあるとして、メーカーのダイハツ工業に対し、原因調査報告を指示した。